

(3) 小・中・高・特別支援学校における「竹島問題に関する学習」 の学習指導案

小学校 社会科における「竹島学習」について

令和2年度から小学校、3年度から中学校で完全実施となる新しい小学校学習指導要領において、「竹島がわが国固有の領土であること」が初めて明記された。今後、竹島を「正式に」学校教育で取り扱うことになる。

この度の改訂は、中央教育審議会答申（平成28年12月21日）を踏まえて行われたものである。まず押さえるべきは、新学習指導要領は、変化する社会の中で学校が社会と連携・協働する「社会に開かれた教育課程」であるということである。学校の教育が学校の中だけで完結するのではなく、学校教育の目指すところを社会と共有し、ともによりよい社会を作っていくことを目指している。また、答申では、学習指導要領が「学びの地図」として、「子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる」こと、「教育関係者間が共有したり家庭や地域、社会の関係者が幅広く活用したりできる」といった役割を果たすことが期待されている、としている。

新たな教育課程は、各学校段階と各教科等が相互に連携し、全体としての学校教育の在り方を示していることにも特色がある。そのため、各学校段階、各教科等の具体的な内容についても、学校教育全体の中での姿を念頭に置く必要がある。答申の「社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針及び具体的な改善事項」では、小学校社会科の内容が地理歴史科、公民科を含む社会科全体の中でどのような位置づけなのか、中学校社会科とどのようにつながるのかといったことを意識すべきであると指摘している。そのことを踏まえ、小・中学校社会科の内容を、⑦地理的環境と人々の生活、⑧歴史と人々の生活、⑨現代社会の仕組みや働きと人々の生活という3つの枠組みに位置付けている。

今般、小学校社会科第5学年「世界の中の国土」、第6学年「日本とつながりの深い国々」の授業を構想した。

「世界の中の国土」では、世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを大まかに理解する。我が国の国土の特色を考える際、我が国の領土をめぐる問題について知り、竹島をはじめとする国境離島の大切さについて考えさせたい。

「日本とつながりの深い国々」では、我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子などについて地図帳や地球儀、その他の資料で調べまとめることで日本の文化や習慣との違いを理解し、その生活の様子は多様であることや、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解する。我が国とつながりの深い国について考える際、自他の状況について正しく理解し、平和的・友好的な関係を築くためにはどのようなことが必要かといったことについて考えさせたい。

作成にあたっては、竹島に関する必要な知識や考えるべき内容を踏まえつつ、単元の学習課題を追究していく中に、竹島に関する学習がどのように位置づけられるかを意識した。また、小学校での学習が竹島に関する最初の学習となるとともに、中学校社会科地理的分野、公民的分野へつながっていくことを意識しながら展開していきたいと考える。

小学校 第5学年「社会科」の事例

1 単元名 世界の中の国土(竹島に関する学習)

2 単元の目標

- ・世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを大まかに理解する。
【知識・技能】
- ・世界の大陸と主な海洋、主な国の位置、海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して、我が国の国土の様子を捉え、その特色を考え、表現する。
【思考・判断・表現】
- ・我が国の国土の様子について、予想や学習計画を立てたり見直したりして、主体的に学習問題を追究し、解決しようとするとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国に対する愛情をもつ。
【主体的に学習に取り組む態度】

3 本時の学習1(6/7時間)

(1) 目標

- ・竹島の概要を知るとともに、絵本「メチのいた島」を読むことを通して領土問題について考える。【思考・判断・表現】

(2) 展開

学習活動	○教師の支援・指導上の配慮
<p>1 地図帳を活用し、日本は4つの大きな島とたくさんの島々があること、大きな海洋面積を有していることを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島の数6800以上 ・国土面積約38万km² (世界61位) ・海洋面積約447万km² (世界6位) 	<p>○地図帳を見ながら日本の国土、領海、排他的経済水域はどこまでかを確認する。また、島の数や国土面積、ランキングなどをクイズ形式にすることで、児童の関心を高めたい。</p>
<p>2 日本の国境にある島をいくつか取り上げ、中には領土問題をかかえている島があることを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与那国島 (台湾に接する) ・対馬 (韓国に接する) ・南鳥島 (日本の東の端) ・沖ノ鳥島 (日本の南の端) ・北方領土 (ロシアとの領有問題) ・竹島 (韓国との領土問題) 	<p>○地図帳で場所を確認しながら、「国境」を意識できるようにする。また、北方領土についてはロシアに不法占拠された状態が続いており、返還に向けて話し合いが行われていることを確認する。</p> <p>○竹島を身近に感じることができるよう、学校の所在地等との関わりを持たせるような説明を行う。</p>
<p>国境にある島のうち、竹島について考えよう</p>	

<p>「李承晩ライン」を一方的に設定して竹島をライン内に取り込み、1954年ころから武装要員を常駐させて現在にいたること。</p>	<p>だけでなく、国際司法裁判所への付託を提案していることも説明する。</p>
<p>竹島問題の解決に向けて、できることを考えよう</p>	
<p>2 竹島の返還に向けて、さまざまな取り組みがなされていることを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用の看板の設置（県内各地にある） ・竹島の日（2月22日） ・竹島資料室（何か国語もある） ・竹島・北方領土問題を考える中学生作文コンクール ・絵本『メチのいた島』 <p>3 絵本の作者杉原さんの思いについて考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>杉原さんはなぜこのような絵本を作ったのでしょうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島が日本の領土であることを伝えたいから。 ・豊かな漁場である竹島を返してほしいから。 ・もう一度竹島へ行きたいから。 <p>4 中学生の作文の一部を聞いた後、領土問題解決に向けて自分なりの考えをもつ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○島根県内各地にある看板を紹介することで、児童の関心を高める。 ○様々な取り組みを紹介することで、竹島の返還に向けてたくさんの方が努力していることを理解できるようにする。 ○グループでの意見交流の時間を設定し、考えを深めることが出来るようにする。 ○中学生の作文の一部を紹介することで、領土問題の解決に向けて未来志向の考え方もつことが出来るようにする。
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>どのようにして領土の問題を解決していくとよいと思いますか。 また、あなたには何ができそうですか。</p> </div>	
<p>(問題を解決するために)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「返して欲しい」と言い続ける。 ・日本の他の地域の人にこの問題について知ってもらう。 ・国際司法裁判所で決めてもらう。 ・相手の国と交渉する。 ・日韓どちらとも親しい国に頼んで間に入れてもらう。 <p>(自分ができること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習したことを家の人に伝える。 ・竹島や北方領土の問題に関心を持つ。 ・竹島について正しく理解する。 ・中学生になったら作文コンクールに応募する。 ・外国の人と交流し、違いを認め尊重するとともに、自分の意見をきちんと主張できるようになる。 	<p>【評価】 ワークシート・発言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の意見を尊重しつつも、日本の立場は「平和的解決」であることを確認する。 ○意見が出にくい場合は、グループで意見交流の時間を設ける。

単元名：世界の中の国土

目標：世界の大陸と主な海洋、主な国の位置、海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、我が国の国土の様子を捉え、その特色を考え、表現することを通して、世界の中における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを大まかに理解する。

(資料)世界地図

(資料)地球儀

- ・大きな陸のかたまりがあるね。
- ・広い海があるね。
- ・世界地図と地球儀では地球の見え方が違うね。
- ・地図にかいてある線はどんな意味があるのかな。
- ・日本はどこにあるのかな。
- ・世界にはどんな国があるのかな。

単元の学習課題：世界から見た日本の国土は、どこにあり、どのように広がっていると言えるだろうか。

・地球はどんな姿をしているのかな。

・世界にはどのような国があるのかな。

・日本の国土のまわりはどんな様子かな。

・日本の国土はどのように広がっているのかな。

問い：世界はどのように広がっているのか。

(資料)
世界地図、地球儀

- ・世界地図、地球儀の見方(距離、方位、経緯線など)
- ・地球は6大陸、3大洋で区分されている。

問い：世界にはどのような国があるのか。

(資料)
世界地図、主な国旗

- ・世界には190あまりの国があり、そのうち日本と地理的・政治的・経済的に関わりの深い国も多々ある。
- ・各国には国旗があり、尊重しなければならない。

問い：日本の国土はどのような様子で、どこにあると言えるか。

(資料)
領域地図

- ・日本はユーラシア大陸の東側、太平洋の西にある。
- ・周囲を海に囲まれており、4つの大きな島と多くの島がある。
- ・まわりには、中国、韓国、ロシア、北朝鮮、モンゴルといった国がある。

問い：日本の国土はどのように広がっているのか。
(3時間扱い(1+2時間))

(資料)
四端地図、択捉島・竹島・尖閣諸島の写真

- ・日本の四端は、択捉島、南鳥島、沖ノ鳥島、与那国島である。
- ・北方領土、竹島には領土問題、尖閣諸島には領土をめぐる問題がある。
- ・国土(領土)は大切なものである。

単元の学習のまとめ：(我が国の国土の様子に関わる個別の具体的知識を表に整理し、まとめとする。)

小学校 第6学年「社会科」の事例

1 単元名 日本とつながりの深い国々(竹島に関する学習)

2 単元の目標

- ・我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子などについて地図帳や地球儀、その他の資料で調べまとめることで日本の文化や習慣との違いを理解し、その生活の様子は多様であることや、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解する。【知識・技能】
- ・我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子に着目して、調べたい事柄を見だし、日本の文化や習慣の違いについて考え表現し、学習したことを基に世界の人々と共に生きていくために大切なことを多角的に考えたり選択・判断したりして、表現している。【思考・判断・表現】
- ・我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子について主体的に調べたい事柄を追究するとともに、学習したことを基に世界の人々と共に生きていくために大切なことを多角的に考えようとする。【主体的に学習に取り組む態度】

3 本時の学習1(7/8時間)

(1) 目標

- ・竹島問題についての歴史的事実や現状、日本と韓国の教育の違いなどについて、5年生で学習した内容や資料を基にまとめ、理解する。【知識・技能】
- ・まとめた内容を基にして、竹島問題を平和的に解決し、韓国の人々と共に生きていくために大切なことを考える。【思考・判断・表現】

(2) 展開

学習活動	○教師の支援・指導上の配慮
<p>1 竹島問題について、5年生で学んだ内容を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北緯37度14分、東経131度52分に位置する。 ・日本人は、江戸時代から竹島で漁をしていた。 ・明治時代に日本は竹島を正式に島根県に編入した。 ・第二次世界大戦後、サンフランシスコ平和条約発効直前に韓国は「李承晩ライン」を設定し、竹島をライン内に取り込んだ。 ・竹島は現在韓国に不法占拠されている。 ・日本はこれまで大韓民国に3度、国際司法裁判所で竹島の領有権を明らかにしようと提案したが、大韓民国が拒否している。 	<p>○ 5年生で学習したワークシートを基に伝え合い、これまで学習した内容を確認する。</p>
<p>竹島問題について詳しく知りたいことを選んで、資料をもとに調べてみよう</p>	

<p>2 竹島問題の理解を深めるために、調べる内容の項目を例示し、資料をもとに調べ学習を行う。</p> <p>●調べる内容（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島問題の歴史を詳しく調べよう。 ・韓国の人々が学んでいる竹島の学習を詳しく調べよう。 ・竹島の今の様子を詳しく調べよう。 ・韓国が竹島を自国の領土だとする理由を詳しく調べよう。 ・国際司法裁判所について詳しく調べよう。 	<p>○学習の流れを確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①調べたい内容を選ぶ ②選んだ内容の資料を取り、ワークシートに調べ学習を行う。 ③同じ項目ごとにグループを作り、調べた内容と自分の考えを伝え合う。 <p>○資料を書き写すことが重要ではなく、大切だと思うことを選んでまとめること、調べた内容を基に、竹島問題に対する自分の考えを持つことが重要であることを確認する。</p>
--	---

調べた内容と自分の考えを伝え合おう

<p>3 調べた内容と自分の考えをグループ内で発表する。</p> <p>●自分の考え</p> <p>【歴史】韓国と比べて日本は早くから江戸時代から竹島で漁などを行っているから、やっぱり日本の領土だと思う。</p> <p>【教育】韓国は竹島のことを独島（ドクト）と呼び小学校前から韓国の領土だと教育されているから日本の領土だと主張しても簡単に受け入れられないのだと思う。</p> <p>【現状】韓国は一方向的に竹島に警備隊員などを置いて占拠を続けていることはおかしいと思う。どちらの国の領土であるのか話し合いなどではっきりさせなければならない。</p> <p>【理由】韓国が竹島だと言っている「于山島」は、韓国の昔の本の挿絵で朝鮮半島と鬱陵島の間に画いてある。竹島は鬱陵島のはるか南東にあるので「于山島」は竹島ではないと思う。</p> <p>【国際司法裁判所】</p> <p>日本は3度韓国に国際司法裁判所で竹島の領土問題をはっきりさせようと働きかけているのに、それに応じないことが納得できない。</p> <p>☆次時は、違うグループの発表を聞きながら、どうすれば竹島問題を平和的に解決できるのかを考えることを告げる。</p>	<p>○発表の手順を説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①司会者、発表順を決める。 ②調べた内容は、発表した人に追加する内容があれば、その内容だけ発表する。 ③自分の考えは全員が発表する。 ④すべての発表が終了後、お互いの考えについて疑問に思ったことや良い点などを話し合う。 <p>○自分の調べた内容と比べながら聞くこと、自分の調べた内容に付け加えたいことはメモすることを確認する。</p> <p>○考えを深めることができるよう意見交流の時間を大切にする。</p> <p>【評価】ワークシート、発言</p>
--	--

3 本時の学習2(8/8)

(1) 本時の目標

- ・学習したことを基に竹島問題を平和的に解決するために大切なことを多角的に考えたり判断したりして、表現している。【思考・判断・表現】
- ・竹島問題を平和的に解決するために多角的に考えようとする。【主体的に学習に取り組む態度】

(2) 展開

学習活動	○教師の支援・指導上の配慮
<p>1 他のグループの発表を聞いて竹島問題についての理解を深める。</p> <div data-bbox="261 696 868 808" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>他のグループの調べた内容を聞いて、竹島問題の理解を深めよう。</p> </div>	<p>○多角的に竹島問題を理解するために、前時に調べた内容をグループごとにワールドカフェ方式で以下の手順で伝える。</p> <p>①グループ内で3回の発表者を決める。</p> <p>②他のグループの発表を聞き、意見交換を行う。(5分)</p>
<p>竹島問題を平和的に解決し、大韓民国と友好関係を築くために大切なことを考えよう。</p>	
<p>2 これまで学習したことを基に、竹島問題を平和的に解決し、大韓民国と友好関係を築くために何が大切なのか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は正しい歴史的事実を世界に向けて主張することが大切だ。 ・あきらめないでこれからも粘り強く韓国と話し合いを続けたいといけな。 ・日本の教科書にも竹島問題のことをもっと載せて小学校から続けてしっかりと勉強しないといけな。 ・自分も含めて日本の人は竹島問題についてもっと関心を持つべきだ。 ・日本と韓国は、国同士の関係が悪くなっているけど、お互いのことをもっと知り合うことで関係を良くしていくべきだ。 ・日本と韓国の小学生同士でも、お互いの文化のことや竹島問題について話し合ってみることも大切だ。 <div data-bbox="261 1839 868 1951" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>竹島問題の学習を振り返り、今の自分の考えをワークシートにまとめよう。</p> </div>	<p>○多角的に竹島問題について考えることができるよう、それぞれのグループが調べた内容を整理して黒板に掲示する。</p> <p>○韓国に対して否定的な意見や感情に終始することがないようにするために、「平和的な解決」「友好関係」がキーワードであることを確認しておく。</p> <p>○「竹島を分けて領有すればよい」「竹島をなくしてしまえばよい」「竹島を韓国のものだと認める代わりに漁ができるように取り決めればよい」等の意見が出た場合は、それによって生じる課題があることを児童に考えさせたり、補助発問をおこなったりして竹島問題のより深い理解へ導きたい。</p> <p>○意見が出にくい場合は、必要に応じてペア学習等を導入する。</p> <p>【評価】 ワークシート、発言</p>

単元名：日本とつながりの深い国々

目標：グローバル化する世界の日本の役割について、外国の人々の生活の様子などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現することを通して、我が国と経済や文化などの面をつながりの深い国の人々の生活は多様であることや、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解できるようにするとともに、学習したことを基に世界の人々と共に生きていくために大切にすることを多角的に考えたり、選択・判断したりしよとす。

(資料) 世界地図

(資料) 各種資料

・日本と関係の深い国がたくさんあるね。
 ・スーパーの牛肉はアメリカやオーストラリアから輸入されたものが売られていたよ。
 ・洋服や靴はアジアの国で生産されたものがあったよ。
 ・サッカーなどのスポーツでも外国と交流しているね。

単元の学習課題：日本とつながりの深い国の人々は、どのような生活をしていて、その生活には日本とどのような違いがあるのだろうか。

日本とつながりの深い国はどの国かな。

日本とつながりの深い国を調べてみたいいな。

日本の文化や習慣との違いは何かな。

世界の人々と共に生きていくために大切なことは何かな。

問い：日本とつながりの深い国はどの国か。
 (資料) 世界地図、各種資料

問い：日本とつながりの深い国の生活はどのような様子か。(2時間)
 (資料) 世界地図、各種資料

問い：日本とつながりの深い国における日本の文化や習慣との違いは何か。(2時間)
 (資料) 世界地図、各種資料

問い：世界の人々と共に生きていくために大切なことは何か。(3時間扱い(1+2時間))
 (資料) 世界地図、竹島リーフレット、外務省HP

(例) ・アメリカ合衆国、オーストラリア(食品)
 ・大韓民国、中華人民共和国(近隣国)
 ・ブラジル、ドイツ(スポーツ)

・アメリカ合衆国、中華人民共和国、大韓民国、サウジアラビア等の国の内1つを選択して調べ学習を行う。
 ・調べ学習の観点例(衣食住の特色、学校の様子や子どもたちの生活、文化やスポーツ、産業)

・調べ学習の観点を基に日本との違いをまとめ、発表し合う。

・調べ、まとめた内容を基に、世界の人々と共生していくために大切な内容について話し合う。
 ・大韓民国との領土問題である竹島問題について調べ、発表し合い、竹島問題を平和的に解決し、大韓民国と友好関係を築くために大切なことを話し合う。

単元の学習のまとめ：(学習した内容を基にして、世界の人々と共に生きていくために自分が取り組むことができることを考え記述し、まとめとする。)

中学校 社会科における「竹島学習」について

新しい学習指導要領は、子供たちが「何ができるようになるか」を念頭に、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力として、「生きて働く『知識・技能』の習得」、「未知の状況にも対応できる『思考力、判断力、表現力等』の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養」の3つの柱に整理している。

また、これからの教育課程の理念として、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目的を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」が示された。

平成29年3月に公示された、中学校の新しい学習指導要領には、竹島が「固有の領土」として明記された。地理的分野、歴史的分野、公民的分野のそれぞれの内容の取り扱いで、以下のように記述されている。

地理的分野 内容の取り扱い（3）

- ・竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。
- ・尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。

歴史的分野 内容の取り扱い（4）

- ・北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。

公民的分野 内容の取り扱い（5）

- ・我が国が、固有の領土である竹島や北方領土に関し残されている問題の平和的な手段による解決に向けて努力していることや、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在していないことなどを取り上げること。

掲載する学習指導案は、学習指導要領の記述をうけ、「地理、歴史、公民」の3分野における学習を想定して作成したものである。作成にあたり留意したことは、授業改善の視点として示された「主体的・対話的で深い学び」に留意した、単元構成からの授業づくりである。

また、用語や認識については、以下のように捉え、用いている。「固有の領土」とは、過去に一度も日本以外の国の領土であったことのない領土を指している。「国家主権」とは、領土（領海、領空を含む。）をもち、対外的に独立を守る権利（主権）をもつ国家が、他国からの干渉を受けずに意思決定を行う権利を指している。

領土問題は、国家の主権が侵害されている重大な問題であるが、同時に人権の問題という側面をもつと捉えている。人権が国民と国家（政府）との関係において、国民の国家に対してもつ権利という観点から、領土問題という国家間の紛争を、人権問題に直接結びつけることは難しい。しかし、住民が故郷から追放されたり、土地・建物・生産設備などの財産を失ったりしたことや、漁業権者が漁業を行えないという問題は、国民の基本的な人権が侵害されている状態であるといえる。基本的な人権の保障が国境を越えた人類共通の課題であるとの理解にたつことで、授業者は領土問題が人権を侵害するものであるとの認識をもって、授業づくりに取り組むことができる。

生徒が領土問題を自らの課題として受けとめ、平和的な解決に向け、時には関係国との対話

にも粘り強く取り組む等、関係国との真の友好関係の構築に資する力を付けることは、中学校社会科学習の究極の目標である、公民としての資質・能力の基礎の育成に密接に関わるものである。

また、小学校の学習指導要領においても、「固有の領土」という言葉が出ていること、高等学校、特別支援学校においても我が国の領土等国土に関する指導の充実が図られていることから、今後、小・中・高・特別支援学校が連携した、領土に関する教育を充実させることができるものと期待している。

中学校 社会科「歴史的分野」の事例

1 学習課題

近世・近代の歴史の中で竹島がどのような経緯をたどってきたのかを理解し、竹島問題を解決しようとする意欲を高めよう。

2 学習指導要領との関連等

○中学校学習指導要領〔社会〕〔歴史的分野〕

2（2）内容C 近現代の日本と世界（1）近代の日本と世界

○中学校学習指導要領解説社会編〔各分野の目標及び内容〕2（2）内容C（1）

「近代の日本と世界」において、身に付ける知識としてあげられた、「明治維新と近代国家の形成」について、（内容の取扱い）では、「富国強兵・殖産興業政策」の下に新政府が行った、領土の画定などを取り扱うこととされており、その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れることが求められている。北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）が一貫して我が国の領土として国境設定がなされたことについても触れるとともに、竹島、尖閣諸島については、我が国が国際法上正当な根拠に基づき正式に領土に編入した経緯にも触れ、これらの領土についての我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを理解できるようにすることが求められている。

その際、のちに「鎖国」と呼ばれた江戸幕府の政策の下にあっても、現在の北方領土を含む蝦夷地を実効的に支配していたことや、江戸幕府の許可を得て鬱陵島へ渡り、途中の竹島においても日本人が経済活動を行っていたこと、尖閣諸島に他の国の支配が及んだ痕跡がないこと等を踏まえ、北方領土や竹島、尖閣諸島がかつて一度も外国の領土になったことのない、我が国の固有の領土であることが明確に伝わるよう配慮する必要がある。

また、領土に関する問題の関係国の主張についても必要に応じて紹介しながら、我が国の主張が正当であることについて触れていく必要がある。

3 単元名

明治維新と近代国家の形成

4 単元指導計画と評価計画

時間	学習主題・主な学習活動	評価の観点		
		知・技	思・判・表	態度
1	開国とその影響 ・開国の影響と幕府政治の推移について多面的に判断し、表現する。		○	
2	新政府の成立 ・近代国家の基礎を整えた、明治政府の諸改革について理解する。	○		○
3	富国強兵と文明開化 ・新政府の政策や、欧米文化の流入により、人々の生活が大きく変化したことに気付く。		○	

4	明治政府の外交 ・近代的な国際関係の下で進められた、日本の外交や琉球や蝦夷地への政策について理解する。	○		
5 本時 ①	領土の画定 ・ロシアとの国境設定や竹島、尖閣諸島編入の経緯について理解する。	○		
6 本時 ②	竹島の領土編入までの歴史的経緯 ・韓国の中学生に竹島が日本の領土であることを説明する。	○		○

5 本時の学習①(5/6時間)

①ねらい

- ・北方領土、竹島、尖閣諸島のそれぞれに対する明治政府の対応が、歴史的な経緯を踏まえ、国際法上正当に行われたことを理解している。【知識・技能】

②展開

学習の流れ (○) と予想される生徒の反応等 (・)	教師の支援 (・) と評価 (☆)
○本時の目標を確認し、学習の見通しをもつ。 明治政府が行った領土の画定について理解しよう。	・ミニホワイトボード等を活用して本時の目標や学習の流れを明示する。
○「1月14日」「2月7日」「2月22日」は日本の領土である島々に関連した日であることを確認する。 ・1月14日は尖閣諸島開拓の日 2010（平成22）年12月石垣市が制定 ・2月7日は北方領土の日 1981（昭和56）年閣議了解により国が決定 ・2月22日は竹島の日 2005（平成17）年島根県が制定	・「領土の画定に関する資料」を配付する。 ・北方領土が一貫して我が国の領土として国境が設定されていることを確認する。
○「領土の画定に関する資料」資料①から読み取れる内容を確認する。 ・幕末以降、ロシアとの国境線が北方領土の北にひかかれている。 ・北方領土の日は「日魯通好条約（日露和親条約）」が結ばれた日。	・尖閣諸島が1895（明治28）年1月14日の閣議決定により沖縄県に編入されたことを確認する。 （尖閣諸島開拓の日） ・島根県告示は明治政府の閣議決
○「領土の画定に関する資料」資料②から読み取れる内容を確認する。 ・日の丸が掲揚されている。 ・明治時代、尖閣諸島において、日本が経済活動を行っている。	

<p>○「領土の画定に関する資料」資料③から読み取れる内容を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緯度・経度、隠岐島からの距離が記入されている。 ・「竹島」という島の名称が記入されている。 ・「島根県告示第40号」により、竹島が隠岐の管轄となった。 ・竹島の日は、「島根県告示第40号」が告示された日。 <p>○本時の学習内容の振り返りを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領土に関する問題について、日本の立場が正しいことがわかった。 ・領土に関する問題の関係国の主張を聞いてみたいと思った。 	<p>定に基づいて告示されたことを補足する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島と竹島の編入に際し、編入以前から日本人による経済活動が行われていたこと、他国による実効支配が行われていなかったことについて明治政府が確認していたことを補足する。 <p>☆領土に関する問題に対する日本の正当性について述べている。</p> <p style="text-align: center;">【知識・技能】</p>
---	---

③本時の評価

本時の評価の観点	十分満足できると判断される生徒の具体例	概ね満足できると判断される生徒の具体例	支援を必要とする生徒への指導の手立て
知識・技能	北方領土、竹島、尖閣諸島に対する明治政府の対応が正当であったことを、歴史的経緯や国際法に照らして理解するとともに、現在の領土に関する問題と結び付けて理解している。	北方領土、竹島、尖閣諸島に対する明治政府の対応が正当であったことを、歴史的経緯や国際法に照らして理解している。	各資料で確認した内容に着目させる。

6 本時の学習②(6/6時間)

①ねらい

- ・資料から、竹島が歴史的に我が国の固有の領土であることを読み取ることができる。

【知識・技能】

- ・韓国の中学生に竹島の歴史について説明することを通して、竹島問題解決の意欲を高めることができる。**【主体的に学習に取り組む態度】**

②展開

学習の流れ(○)と予想される生徒の反応等(・)	教師の支援(・)と評価(☆)
<p>○本時の目標を確認し、学習の見通しをもつ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>韓国の中学生に、竹島が歴史的に日本の領土であることを説明しよう。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニホワイトボード等を活用して本時の目標や学習の流れを明示する。

<p>○前時に学習した、竹島が我が国に編入された経緯について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1905（明治38）年1月の閣議決定及び2月22日の島根県告示により、竹島が隠岐の管轄となった。 ・編入に際し、それまでどこの国も竹島を占有していないことや、日本人があしか漁業を行っていることを確認した。 <p>○韓国の中学生から、平成29年6月に島根県内の56の中学校に手紙が、平成30年11月に島根県内の中学校に葉書が送られてきたこととその内容について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独島（竹島の韓国名）は512年に韓国領となった。 ・1877年の太政官指令により、明治政府は、独島（竹島の韓国名）を韓国の領土と認めた。 ・独島（竹島の韓国名）は過去に、日本が韓国に侵略したとき、日本によって最初に奪い取られた土地である。 <p>○グループで韓国の中学生に、竹島編入までの歴史の日本側の主張を説明するためのポイントをあげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17世紀半ばには、江戸幕府の許可を得て鬱陵島にわたりあわび漁などをしていた米子の商人が、途中の竹島でも活動をしていた。 ・19世紀前半に浜田藩の八右衛門が、竹島に渡る名目で鬱陵島に渡り、処罰された。 ・編入まで韓国の人が竹島で主体的に活動した記録は示されていない。 <p>○韓国側の主張の誤りと、韓国で行われている教育の現状について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国側は竹島が鬱陵島の付属島嶼である、あるいは于山国の一部であるという前提で、鬱陵島にあった于山国が新羅に帰服したことをもって竹島が新羅時代から韓国領であったとしている。しかし、于山国の帰服を記す本（『三国史記』）には、于山国の別名が鬱陵島と書いてあるだけで、竹島のことは何も書かれていない。 ・太政官が「竹島（当時の鬱陵島）外一島」を日本と関係ないと決定したとの史料はあるが、「外一島」については現在の竹島ではないとの研究もある。いずれにしても、明治政府が韓国に対して竹島を韓国領と認め 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習内容が想起できるよう、掲示物等を作成しておく。 <ul style="list-style-type: none"> ・「領土に関する教育ハンドブック」、「もっと知りたいしまねの歴史『19近世以降の竹島、鬱陵島』」、「竹島学習リーフレット（表紙）」、「竹島問題100問100答」島根県HP「Web竹島問題研究所」、内閣官房 領土・主権対策企画調整室HP等から、生徒の理解を深めるのに有効な竹島の歴史に関する情報を入手し、生徒に提示できるよう準備しておく。 ・グループでの活動に利用するワークシートやミニホワイトボード等を配付する。 <p>☆資料から竹島編入までの歴史を読み取っている。</p> <p style="text-align: right;">【知識・技能】</p>
---	---

<p>たことはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1905（明治38）年の竹島編入時に、竹島は韓国の領土ではなかった。竹島が歴史的に韓国領であったことはなく、韓国が竹島を実効的に支配していた根拠も示されていない。したがって「奪った」という主張は成り立たない。 ・韓国では小・中学校で、年間10時間程度竹島の授業が行われており、ソウルには「独島体験館」がある。竹島には年間20万人以上の観光客が訪れるといわれている。 <p>○振り返り用紙に感想等を記入し、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的事実に照らして、竹島が日本の領土であることが理解できた。 ・日韓で主張の違いがあるが、韓国の人に事実を伝えたい。 ・竹島問題に関心をもち、学び続けていきたい。 <p>○今後の歴史的分野の学習や公民的分野の学習においても竹島について学ぶ機会があることを知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返り用紙を配付する。 <p>☆竹島問題について学びを深め、解決に向けた意欲を述べている。</p> <p>【主体的に学習に取り組む態度】</p>
---	--

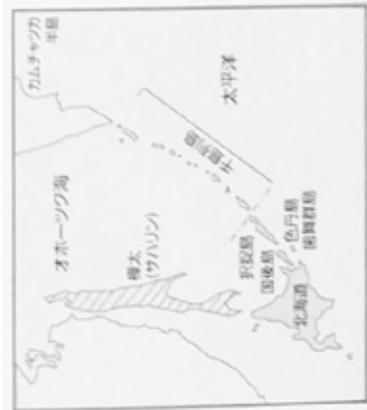
③本時の評価

本時の評価の観点	十分満足できると判断される生徒の具体例	概ね満足できると判断される生徒の具体例	支援を必要とする生徒への指導の手立て
知識・技能	史料から竹島における我が国の経済活動や竹島への認識を読み取り、韓国側の主張と比較しながら、竹島が我が国の固有の領土であることを理解している。	史料から竹島における我が国の経済活動や竹島への認識を読み取り、竹島が我が国の固有の領土であることを理解している。	史料の該当箇所に着目させる。
主体的に学習に取り組む態度	歴史的事実に照らし、竹島が我が国の固有の領土であることを理解し、学び続けようとするとともに、周囲に伝えようとしている。	歴史的事実に照らし、竹島が我が国の固有の領土であることを理解し、学び続けようとしている。	竹島が韓国によって不法に占拠されている事実を確認し、課題意識を高める。

領土の画定に関する資料

()

資料①



1855年2月7日

「日魯通好条約（日露和親条約）」

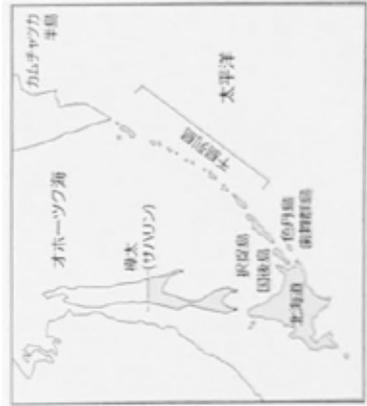
国境は、択捉島と得撫島の間。
樺太は混住の地。



1875年（明治8）年

「樺太・千島交換条約」

日本は樺太に対して有する権原をロシアに譲り、ロシアから千島列島（クリル諸島）を譲り受けた。



1905年（明治38）年

「ポーツマス条約」

日露戦争の結果、北緯50度以南の南樺太が日本の領土になった。

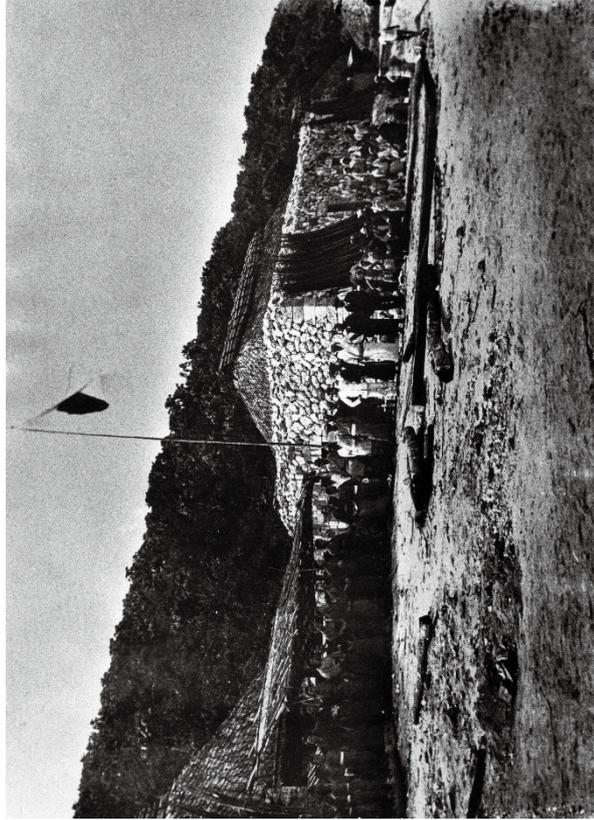


1951年（昭和26）年

「サンフランシスコ平和条約」

南樺太及び千島列島を放棄。
（北方領土は放棄した千島列島には含まれない）。

資料②



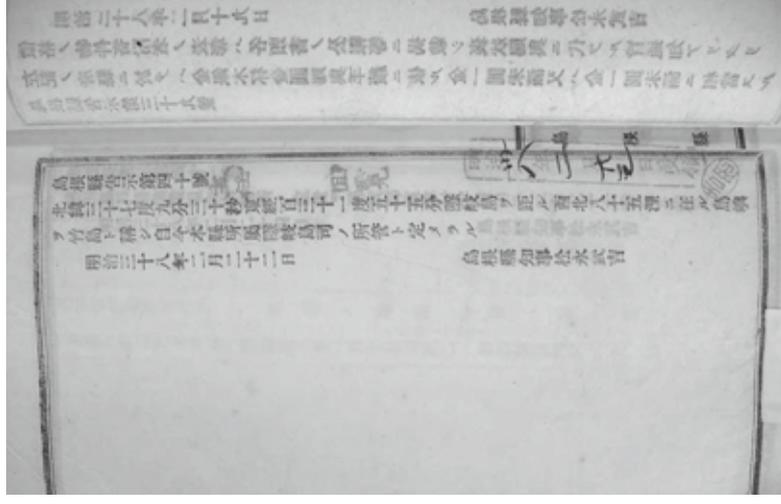
カッオ節工場前での記念写真

／明治30年代の尖閣諸島

【写真提供：古賀花子さん／朝日新聞社

／時事通信フォト】

資料③



島根県告示第40号

：1905（明治38）年2月22日

【島根県】

中学校 社会科「地理的分野」の事例

1 学習課題

我が国の海洋国家としての特色や領域に関する問題を理解し、領域に関する問題への関心を高めよう。

2 学習指導要領との関連等

○中学校学習指導要領〔社会〕〔地理的分野〕

1 (2) 内容A世界と日本の地域構成 (1) 地域構成

○中学校学習指導要領解説社会編〔各分野の目標及び内容〕1 (2) 内容A (1)

「世界と日本の地域構成」において身に付ける知識として、「領域の範囲や変化とその特色」があげられており、領域は、領土だけでなく、領海、領空から成り立っており、それらが一体的な関係にあることを捉えることとされている。

身に付ける思考力、判断力、表現力等として、日本の地域構成の特色を周辺の海洋の広がりや国土を構成する島々の位置に着目して多面的・多角的に考察し、表現することとされている。

(内容の取扱い) においては、我が国の海洋国家としての特色を様々な面から取り上げるとともに、竹島や北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)について、位置と範囲を確認するとともに、我が国の固有の領土であるが、それぞれ現在韓国とロシア連邦によって不法に占拠されているため、竹島については韓国に対して累次の抗議を行っていること、北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること、これらの領土問題における我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることなどについての的確に扱うことが求められている。

また、尖閣諸島については、現に我が国が有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないこと、我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを、その位置や範囲とともに理解することが求められている。

3 単元名 日本の地域構成

4 単元指導計画と評価計画

時間	学習主題・主な学習活動	評価の観点		
		知・技	思・判・表	態度
1	我が国の国土の位置 ・緯度と経度を使った、国土の絶対的位置や、様々な面からの相対的位置を捉える。	○		
2	世界各地との時差 ・時差の計算を通して、日本と各地の位置関係を表現する。		○	
3 本 時	領域の範囲や変化とその特色 ・海洋国家としての特色や、領域をめぐる問題の現状について知り、関心を高める。	○		○

4	日本の地域構成 ・日本の地域構成を大観し理解する。	○		
---	------------------------------	---	--	--

5 本時の学習

①ねらい

- ・我が国の海洋国家としての特色や領域に関する問題を理解する。【知識・技能】
- ・領域に関する問題への関心を高める。【主体的に学習に取り組む態度】

②展開

学習の流れ（○）と予想される生徒の反応等（・）	教師の支援（・）と評価（☆）
<p>○本時の目標を確認し、学習の見通しをもつ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>海洋国家としての特色や領域に関する問題を理解する</p> </div> <p>○地図帳で東西南北端の島を確認し、日本の略地図に記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東端：南鳥島 西端：与那国島 ・南端：沖ノ鳥島 北端：択捉島 <p>○日本の領域に関して問題となっている事象について発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土：ロシア連邦に不法占拠されている。 日本人が自由に渡ったり、住んだりすることができない。 ・竹島：大韓民国に不法占拠されている。 ・尖閣諸島：中国との緊張が高まっている。 <p>○3種類の資料がどこの問題と関連するのかを、グループで話し合い、根拠を明らかにして発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料①：北方領土 墓参りを個人や家族で行えていない。 ・資料②：竹島 ハンゲルの看板が掲示されている。 ・資料③：尖閣諸島 海上保安庁が船舶の数を集計している。 <p>○資料①、②から、北方領土と竹島が不法に占拠されていることにより、我が国の国民が自由に行ったり、経済活動をしたりできない状況にあり、国の在り方が問</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニホワイトボード等を活用して本時の目標や学習の流れを明示する。 ・「領域」「排他的経済水域」「接続水域」についてイラスト等を用いて説明する。 ・各グループに、3種類の資料を配付する。必要に応じて個人用のワークシートを配付する。 ・文字が小さい資料は適宜拡大して配付する。 ☆「話し合い活動」に、既習事項と関連付けたり、他者の意見を尊重したりする姿勢で臨んでいる。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・各グループの発表に関連付け、各資料から読み取って欲しかったこと等を説明する。

<p>われているとともに、その土地に関わってきた人々の人権が侵害されている問題であるとの理解を深める。</p> <p>○資料③から、尖閣諸島を我が国が有効に支配しており、解決すべき領土問題は存在していないことを理解する。</p> <p>○振り返り用紙に感想等を記入する。</p> <p>○感想等を発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域に関する問題について詳しく知ることができた。 ・領土問題を解決したいと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土問題対策協会HPや、『竹島学習リーフレット』、島根県HP「Web竹島問題研究所」、内閣官房 領土・主権対策企画調整室HP等から、生徒の理解を深めるのに有効な情報を入手しておく。 ・振り返り用紙を配付する。 <p>☆領域に関する問題を踏まえて記述している。 【知識・技能】</p> <p>☆領域に関する問題への関心の高まりがうかがえる内容を記述している。</p> <p>【主体的に学習に取り組む態度】</p>
---	---

③本時の評価

本時の評価の観点	十分満足できると判断される生徒の具体例	概ね満足できると判断される生徒の具体例	支援を必要とする生徒への指導の手立て
知識・技能	我が国の海洋国家としての特色や領域に関する問題について、関係国との関わりとともに理解している。	我が国の海洋国家としての特色や領域に関する問題について理解している。	各グループで話し合った内容に着目させる。
主体的に学習に取り組む態度	領域に関する問題に関心をもち、平和的な解決に向けて考え、自ら主体的に関わろうとする意欲をもっている。	領域に関する問題に関心をもち、学び続けようとしている。	3種類の資料で注目してほしい内容を伝える。

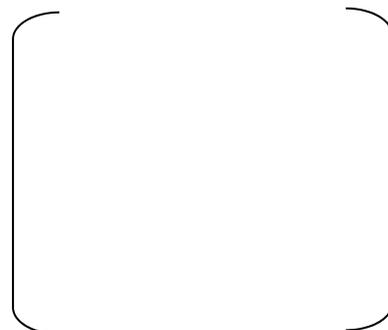
「領域に関する学習」ワークシート

()

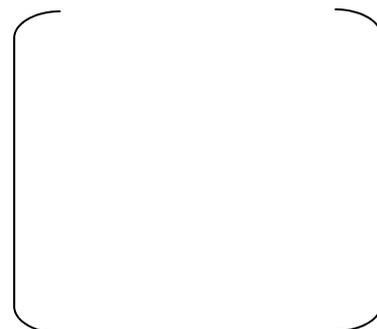
資料①



【写真：令和元年度北方四島訪問交流事業参加者】

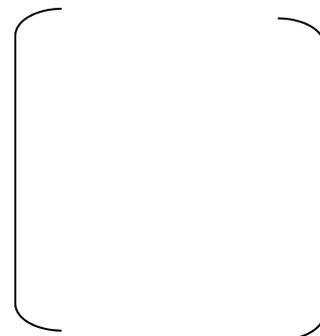
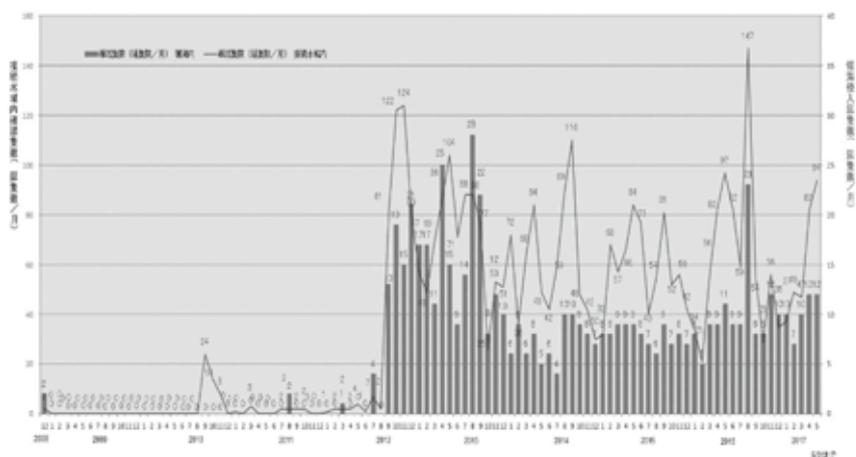


資料②



資料③

竹島でのバスケットボール大会 韓国の高校生らが参加【写真：AP/アフロ】



【海上保安庁HPより】

中学校 社会科「公民的分野」の事例

1. 単元名 国際平和と福祉の増進

2. 単元目標 領土問題を通して国家主権を理解する

3. 単元の構想

(1) 教材について

本単元は、領土問題を通して国家主権について学習することをねらいとしている。本単元で追究していく国家主権については様々な視点から研究が行われており多様なとらえ方があるが、本単元では、国家主権とは、対内的には国内統治権を示し、自国の領域に対して支配する権利を示す。また対外的には、国家の独立性を示し、外国から干渉を受けず、また他国の権力のもとになく独立している状態であるとしている。

領土、領域という概念は、他国との関係を明確にする考えのひとつであるが、本単元で取り上げる竹島問題の平和的解決は現状のところ困難である。しかし、国土の一部を他国に占拠されたままの状態が続くことは、国際社会における日本の主権国家としての尊厳にかかわる。つまりこの問題は、経済資源以上に国民の安全と権利を守るという政府の役割が問われる問題であると言える。

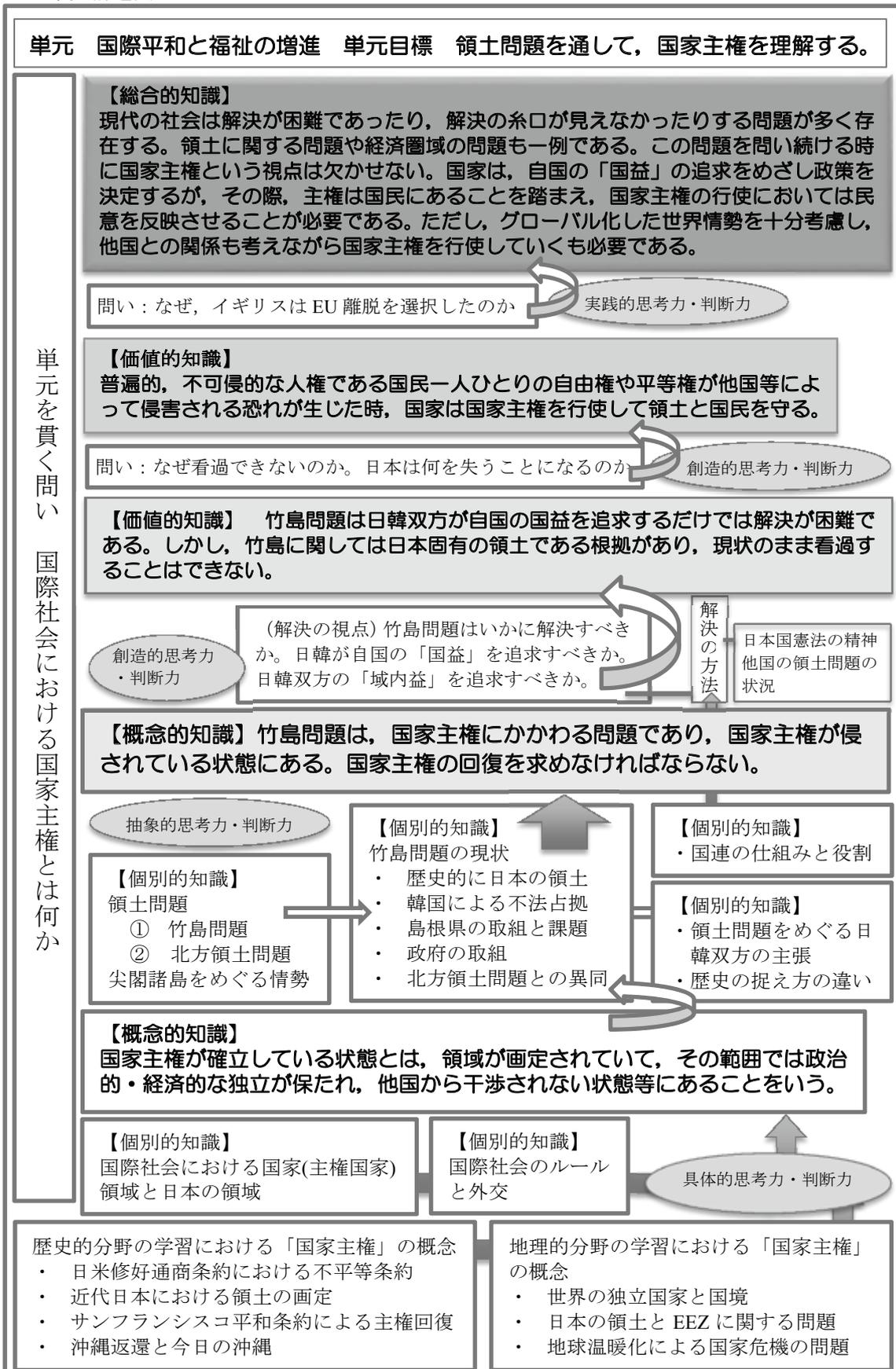
この問題を受け入れることは、国家が主権を放棄したことになる。主権を放棄することは、国民を他国から守れなくなることを意味する。だからこそ、竹島に関する問題を考えていくことは、日本の国家としてのあり方を考えるために有意義な単元である。

(2) 指導について

本単元のねらいは、領土問題そのものの理解ではなく、領土問題を通して国際社会における国家主権の意味やあり方、国家の役割について追究することをねらいとする。本単元までに生徒は、地理的分野、歴史的分野の学習において、国家及び他国との関係において国の主権について学習している。本単元においては、その学習の成果としての見方・考え方をもとにして、領土というフィルターを通して、国家の果たすべき役割について、段階的に知識を膨らませ、深化させることで、より客観性を高めることで、「実践的思考力・判断力」を育成したいと考える。

本単元では、最終的に領土問題を通して生徒が構築した国家の主権に対する知識を用いて、他の国際社会の課題を改めて考えることで、さらに国家主権に対する知識をより深みのあるものとしたい。

4. 単元構造図



5. 評価規準と単元の指導計画

(1) 評価規準

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
単元の評価規準	<ul style="list-style-type: none"> 領土問題を通して、国家主権を理解できる。 領土問題に関する地図や年表、資料から問題を読み取ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 領土問題を通して、国家主権とは何か、意見交換をして、自分の考えを吟味し、思考を深めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 領土問題を通して、今日的な国際社会の課題であるという認識のもと学習に取り組み、既習事項や生活体験の知識を使いながら、課題を解決する話し合いができる。

(2) 指導計画

	学習活動	獲得する知識
1	<p>○主権国家とはどのような国家か？</p> <ul style="list-style-type: none"> 内政不干渉の原則と主権平等の原則をもつ国のこと、主権の及ぶ範囲は、領域であることを知る。 どこに領土問題が発生しているのか、領土問題は、どこの国と争っているのか調べる。 領土問題とは何の問題なのか、考える。 <p>国家主権を侵している。自国の海洋資源が自由に開発できない。</p>	<p>■個別的知識</p> <p>主権 国家主権 領域 経済水域 国際法 領土に関する問題 国際司法裁判所</p>
2	<p>○国際連合は、どのように国家の主権を大切にして国際紛争を解決しているのだろうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際連合は、救済する国の主権をどのようにして守っているのか調べる。 <p>→相手国との話し合いを行い、解決の方向性を決め、内政不干渉の原則を守る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際連合は、どのような仕事をしているのか、事例を挙げて考える。 <p>国連インド、パキスタン軍事監視団 国連パレスチナ難民救済事業機関 ガーナモデル</p>	<p>■個別的知識</p> <p>国際連合 総会 安全保障理事会 専門機関 拒否権 平和維持活動</p>
	<p>○なぜヨーロッパはEUを創ったのか？</p> <p>→各々に国益を考えるより、結果的に域内益を考えた方が、大きな利益につながる。</p> <p>→軍事安全保障の優位性</p>	<p>■個別的知識</p> <p>地域主義 EU ユーロ</p> <p>○概念的知識</p> <p>国家主権が保たれている状態とは、</p>

3	<p>→共通通貨の優位性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーロを導入するとどのようなメリットが加盟国にはあるか考える。 <p>小さい国が多いヨーロッパは、国内雇用も少なく、消費市場も狭い。その中での価格競争はデフレを招きやすい。</p>	<p>領域が確保されていて、その範囲内で政治的経済的な独立が保たれ、他国から干渉されない状態のこと。</p>
4	<p>○竹島に関する問題とはどのような問題だろうか？</p> <ol style="list-style-type: none"> ①竹島の位置，地形等を確認する。 ②歴史的事実を確認する。 ③島根県の取組と課題について調べる。 ④日本政府の取組について知る。 ⑤北方領土問題との違いを知る。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本の主権が侵されていることによりおこっている問題は何か？ 	<p>■個別的知識</p> <p>竹島やその周辺 1 2 裡には日本が近づくことができない。</p> <p>漁業が自由にできない。</p> <p>海洋資源の権利を行使できない。</p> <p>○概念的知識</p> <p>竹島問題は主権にかかわる問題であり、日本は国家主権を侵害されている状態にある。国家主権の回復を求めなければならない。</p>
5	<p>○どのように竹島に関する問題を解決すべきか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領土問題の解決方法について知る。 ・日本の基本的な立場を理解する。 ・他国の領土問題の解決の方法について知る。 	<p>■個別的知識</p> <p>平和的解決をめざす</p> <p>領土問題の解決には武力行使や戦争になった例もある</p> <p>買収や経済的な解決をめざす例もある。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ・日韓が自国の「国益」を追求すべきか、日韓双方の「域内益」を追求すべきかについて考える。 	<p>◎価値的知識</p> <p>竹島問題は日韓双方が自国の国益を追求するだけでは解決が困難である。しかし、竹島に関しては日本固有の領土である根拠があり、現状のまま看過することはできない。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、竹島は不法に占拠されている。日本がこの問題を看過できないのはなぜか？ <p>→竹島は韓国が不法に占拠し、日本の領土でありながら政治や経済の面で日本の力が及ばない状態になっているから。</p> <p>→歴史的にみても、資料が多く残っており、日本の領土である資料をいくつか知ったから。</p>	<p>◎価値的知識</p> <p>普遍的、不可侵的な人権である国民一人ひとりの自由権や平等権が他国等によって侵害される恐れが生じた時、国家は国家主権を行使して領土と国民を守る。</p>

8	<p>○イギリスはなぜ EU 離脱を選択したのか。</p> <p>・グループごとに意見をまとめて、プレゼンテーションをする。</p>	<p>☆総合的知識</p> <p>国家は、自国の「国益」の追求を目指す。その際、主権は国民にあることを踏まえ、国家主権の行使においては民意を反映させることが大切である。</p> <p>国家には、自国の「国益」と「域内益」のどちらをより重視するか判断するか判断することが求められる。その際、国民が十分に両者を吟味できるよう、可能な限り情報を公開することが必要である。</p>
---	--	---

6. 本時の流れ

(1) 本時のねらい

○ 竹島問題を通して、国家主権の本質を考えることで理解を深めることができる。

(2) 本時の展開

	学習活動	教師の働きかけ
導入	<p>1. 写真を見て、気づいたことを発表する。</p>  <p>・日本の領土に韓国人が住んでいる。日本人も住むことができないとおかしい。</p> <p>・ヘリポートなど日本の許可なしに、どんどん建設され、抗議しているのにおかしい。</p> <p>2. 前時までの概念を思い出す。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>竹島問題は日韓双方が自国の国益を追求するだけでは解決が困難である。しかし、竹島に関しては日本固有の領土である根拠があり、現状のまま看過することはできない。</p> </div>	<p>■1枚の写真を見て、批判的思考が働くように声かけをする。</p> <p>■日本の主権が侵害されていることが理解できるように、指導や助言を行う。</p> <p>■話し合いの論点を示しながら、学習の経過を視覚的に示しておく。</p> <p>■既習概念（概念的知識）を思い起こさせ、国家主権にかかわる問題であるという認識に立たせる。</p>

展 開	<p>3. 竹島問題をこのまま未解決にしておくと、日本は何を失うことになるのか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業をする権利が狭くなるから。 ・ 領海や経済水域を失うことになる。 ・ これを許すと、領土をどんどん奪われていく恐れがある。 ・ もともと日本の領土なので受け入れるわけではない。歴史認識より韓国と日本の両国の利益を考える機関を設置する。 ・ 国民一人ひとりを他国の侵略から守れないことを証明してしまう。 <p>①グループで意見交換をする。 漁業権，地下資源，E E Z，国民の権利</p> <p>②発表した意見について全体討議をする。 →グループで発表したキーワードについて，自分の考えを吟味し発表する。</p> <p>③国の役割について考える。 →国民を守ること。 政府の役割は基本的人権を守ること。</p>	<p>■生徒が考えやすいように，以下のような手立てをしておく。</p> <p>①ポートフォリオからこれまでの学習を振り返るよう伝える。</p> <p>②単元で学習してきたことや関連性のある教科書のページを掲示しておき，適宜参考にするよう伝える。</p> <p>③これまでの知識の変化について掲示しておく。</p> <p>【キーワードカード】</p> <table border="1" data-bbox="911 712 1302 931"> <tr> <td>自由権</td> <td>平等権</td> </tr> <tr> <td>法 律</td> <td>人 権</td> </tr> <tr> <td>実効支配</td> <td>領 土</td> </tr> <tr> <td>国 民</td> <td></td> </tr> </table> <p>■個人で考えたあと，グループで意見交換を行う。その際，グループで出た意見をメモしておくよう補足する。</p> <p>■経済的な側面に偏るようであれば，領土問題学習に参加した生徒に意見を求め，領土返還を求めて活動する人たちの声を紹介することで，経済的な面以外にも注目するよう促す。</p> <p>■生徒間で意見交換できるようにコーディネートする。</p> <p>■必要であれば，批判的思考が働くように声かけを行う。</p>	自由権	平等権	法 律	人 権	実効支配	領 土	国 民	
自由権	平等権									
法 律	人 権									
実効支配	領 土									
国 民										
ま と め	<p>4. 国家主権についてまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普遍的，不可侵的な人権である国民一人ひとりの自由権や平等権が他国等によって侵害される恐れが生じた時，国家は国家主権を行使して領土と国民を守る。 	<p>■生徒の意見を黒板で整理しまとめる形で，概念を形成しやすくする。</p> <p>■単元を通して，知識が深まってきたことを可視化する。</p>								

(3) 思考力・判断力の評価計画

学習活動における具体的な評価規準と評価	十分満足できると判断される生徒の具体例	おおむね満足できると判断される生徒の具体例	支援を必要とする生徒への指導の手立て
「国家主権の行使」というという価値的知識を獲得できる。 ・ワークシート ・発言	国家間の対立の克服を試みるには、領土、国家主権、主権の相互尊重の確立が必要である根拠をもち、解決に見通しをもって判断できる。	国家間の対立の克服を試みるには、領土、国家主権、主権の相互尊重の確立が必要である根拠をもち、判断できる。	根拠をもって判断できるように、資料を提示したり、グループでのかかわりがもてるよう支援する。

国家権力とは、対内的には国内統治権を示し、自国の領土に対して支配する権利を示す。また対外的には、国家の独立性を示し、外国から干渉を受けず、他国の権力のもとになく独立している状態。

高等学校 地理歴史科・公民科における「竹島学習」について

高等学校 地理歴史科「歴史総合」の事例

1. 学習課題

近代の日本の外交政策を通して、日本がめざした近代化とはどのようなものであったか理解しよう。

2. 学習指導要領との関連等

○「高等学校学習指導要領 第2節地理歴史 第3歴史総合 B近代化と私たち」

2018年3月に告示された高等学校学習指導要領において地理歴史科に新設された「歴史総合」は、近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とそこにおける日本を広く相互的な視野から捉え、資料を活用しながら歴史の学び方を習得し、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察、構想する科目である。

改訂のポイントの一つに、海洋や領土に関する教育の改善・充実が示され、「歴史総合」においては、大項目B「近代化と私たち」の中項目(3)国民国家と明治維新、小項目(ア)「18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向、日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定などを基に、立憲体制と国民国家の形成を理解すること」とあり、その内容の取扱いについて、「日本の国民国家の形成などの学習において、領土の画定などを取り扱うようにすること。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入に触れること」とある。さらに、解説で竹島、尖閣諸島について、「我が国が国際法上正当な根拠に基づき正式に編入した経緯にも触れ、これらの領土についての我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを理解できるようにする」とある。

本時は、小学校・中学校までの学習で、竹島の領土編入の経緯、サンフランシスコ平和条約や李承晩ライン、「竹島の日」条例制定、竹島問題の現状等についての基本的な知識を学んでいることを前提としている。「歴史総合」における「竹島に関する学習」を設定するにあたり、学習指導要領のねらいをふまえること、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習を改善すること、中学校までの学習との系統性に留意して教材化を試みた。「歴史総合」は生徒が社会に出る前に学習する最後の歴史領域の必修科目であり、領土に関する歴史的な学習を行う最終段階である。生徒が主権者として現代のみならず将来においても引き続き直面することが予想される課題に対して向き合うことができる資質・能力を育成することが求められる。

3. 「歴史総合」の内容構成

A 歴史の扉	(1) 歴史と私たち (2) 歴史の特質と資料
B 近代化と私たち	(1) 近代化への問い (2) 結び付く世界と日本の開国 (3) 国民国家と明治維新 (4) 近代化と現代的な諸課題

C 国際秩序の変化や大衆化と私たち	(1) 国際秩序の変化や大衆化への問い (2) 第一次世界大戦と大衆社会 (3) 経済危機と第二次世界大戦 (4) 国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題
D グローバル化と私たち	(1) グローバル化への問い (2) 冷戦と世界経済 (3) 世界秩序の変容と日本 (4) 現代的な諸課題の形成と展望

4. 単元指導計画

- (1) 単元名「B 近代化と私たち (3) 国民国家と明治維新」
 小単元ア 立憲体制と国民国家の形成 (5時間)
 小単元イ 列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容 (4時間)

- (2) 小単元ア 立憲体制と国民国家の形成

○基軸となる問い(単元を貫く問い)

「欧米で生まれた国民国家は、なぜ日本をはじめ世界へ広がったのだろうか。」

次	テーマ	時	問いと主な学習内容
1	18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向	1	「どのような経緯で国民国家は誕生したのだろうか。」 ・当時の諸資料を活用しながら日常生活での国民意識の高揚を読み取ったり、諸戦争や諸革命と国民統合の動きの関係を考察したりして、欧米における国民国家の形成について理解する。
		1	「あなたは、国民統合の進展は、後の人々にどのような考えや課題をもたらすと考えるか。」 ・国民国家の形成がもたらす変容を整理しながら、国民国家の特色を多面的・多角的に考察し、表現する。
2	日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定	1	「近代の日本は、どのような国家を形成しようとしたのだろうか。」 ・諸資料を活用しながら18世紀後半から19世紀にかけての国際情勢を読み取る。 ・欧米諸国のアジア進出という国際情勢の中、日本にどのような考え方が生じたのかを考察する。 ・明治政府がどのような施策を行ったのかを理解し、社会にどのような変化をもたらされたのかを考察する。
		1	「近代の日本は近隣諸国に対してどのような外交を行ったのだろうか。」 ・近代の日本がどのような国家を形成しようとしたのかを考察し、近隣諸国に対してどのような外交を行ったのかを理解する。
		1	「あなたは大日本帝国憲法をどう評価するか。」 ・日本の実情に合わせた立憲体制が国民国家の政治体制として形成されたことを理解する。

5. 本時の学習(4/5)

(1) 目標 近代の日本が近隣諸国に対してどのような外交を行ったのかについて、様々な資料を読み取って理解する。【知識・技能】

(2) 展開

	生徒の活動	指導上の留意点	資料
導入 5分	SQ:近代の日本はどのような国家を形成しようとしたのか。		
	<p>1. 近代の日本はどのような国家を形成しようとしたのかについて振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天皇を中心にした国を作ろうとした。 ・欧米諸国に侵略されないよう、軍力や経済力をつけようとした。 ・欧米諸国から文明の進んだ国として認められようとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアで前時の振り返りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時のワークシート
展開 ① 20分	SQ:外交面において、「近代国家」として当時必要であったことは何だろうか。		
	<p>2. 外交面で「近代国家」として当時必要であったことは何か考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国に屈しない。 ・欧米諸国と条約改正を行う。 ・正式な国交を結び、国境を画定する。 ・近隣に勢力を伸ばす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人でワークシートに記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート
展開 ① 20分	MQ:近代の日本は近隣諸国に対してどのような外交を行ったのだろうか。		
	<p>3. グループで、政府が近隣諸国とどのような外交を行ったのかについて調べる。</p> <p>①ロシアとの外交について 「日本はなぜロシアとの国境を画定したのか。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1854年 日露和親条約 ・1858年 安政の五カ国条約 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループごとに、①ロシアとの外交、②清との外交、③朝鮮との外交、④竹島編入について、それぞれ視点(=問い)を踏まえて調べる。 ・①～③は、19世紀後半について調べる。 ・ロシアの進出に対し、日本は国境の画定を急いだ。 ・北海道の開拓、アイヌの人々への同化政策が進んだ。 ・北方領土は北海道アイヌの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート ・教科書、資料集 ・「北方領土」(領土・主権対策

<ul style="list-style-type: none"> ・1869年 北海道開拓使設置 ・1875年 樺太・千島交換条約 等 <p>②清との外交について 「日清修好条規は日本と清にとってどのような意味があったのだろうか。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1871年 日清修好条規 ・1872年 琉球藩設置 ・1874年 台湾出兵 ・1879年 琉球処分 ・1895年 尖閣諸島が閣議決定で沖縄県に編入 等 <p>③朝鮮との外交について 「日本はなぜ朝鮮を開国させたのだろうか。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1873年 征韓論、明治六年の政変 ・1875年 江華島事件 ・1876年 日朝修好条規 ・1880年代前半 朝鮮の開国とその影響等 <p>④竹島編入について 「竹島の領土編入は日本にとってどのような意味を持つのだろうか。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1900年代初期 竹島でのアシカ猟が過当競争となる ・1904年 隠岐の中井養三郎が竹島でのアシカ猟を許可制にするため、竹島を日本の領土とすることを政府に要望 ・1905年 政府が竹島を正式に島根県に編入し、竹島についての領有意思を再確認した 	<p>居住地であり、一貫して日本固有の領土であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本が最初に結んだ対等条約である。 ・清との国交は清を宗主国とする朝鮮や日清両属の状態であった琉球をめぐって重要であった。 ・琉球には清との関係を維持しようとする勢力もあった。 ・1879年以降国内で発行された地図において尖閣諸島は琉球諸島に含まれていた。 <p>・政府内で征韓論が高まったが、その後征韓論をめぐり分裂状態となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は江華島事件を起こし、日朝修好条規を結ばせた。 ・領事裁判権や関税免除の特権を朝鮮に認めさせる不平等条約であった。 ・日本が朝鮮に欧米商品の中継貿易し、朝鮮から金が流出し、朝鮮の物価が高騰した。反日感情が高まった。 <ul style="list-style-type: none"> ・17世紀半ばには日本は竹島に対する領有権を確立していた。 ・中井の出願を受けた政府は、島根県の意見を聴取の上、閣議決定によって竹島を「隠岐島司ノ所管」と定めた。 ・国際法上正当な根拠に基づいて正式に領土に編入した。 ・近代国家として近代国際法の規準に則って、領有意思を表明した。 	<p>企画調整室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書、資料集 ・「尖閣諸島」(領土・主権対策企画調整室) <p>・教科書、資料集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『竹島問題 10のポイント』 ・『竹島問題 100問 100答』p40～43、p46～47 ・教科書、資料集
--	--	---

	<p>⑤小笠原諸島の編入について</p> <p>「もし、小笠原諸島がアメリカ領になっていたら、どうなっていたらだろうか。」</p> <p>・1876年 小笠原諸島を編入</p>	<p>・その後、種々の行政権行使を通じて、竹島に対する領有権を近代国際法上も確実にした。</p> <p>・教師が補足する。</p> <p>・軍事戦略上、重要な拠点と考え、アメリカ・イギリスに対して領有を宣言した。</p>	
<p>展 開 ②</p> <p>18 分</p>	<p>4. グループごとに調べたことを発表する。</p>	<p>・①～⑤の外交の特徴をつかむ。</p> <p>・1グループ4分程度で発表する。</p> <p>・各グループの発表を聞き、個人でワークシートにまとめる。その際、日本の外交の特徴を表すキーワードを意識する。</p>	<p>・ワークシート</p>
	<p>5. 日本が行った外交の特徴について考える。</p>		
	<p>MQ：近代の日本は近隣諸国に対してどのような外交を行ったのだろうか。</p>		
<p>ま と め</p> <p>7 分</p>	<p>・近代国家として近隣の国々と国境を画定し、正式な国交を結んだ。</p> <p>・日本の領土が国際的に画定した。</p> <p>・北方領土、竹島、尖閣諸島は、いずれも国際法上正当な手続きを経て、日本の領土であることが画定した。</p> <p>・朝鮮との外交については対外拡張の動きの一環であった。</p> <p>・アジア外交については、近代国家としての地位を引き上げようとするものであった。</p>	<p>・個人でワークシートにまとめる。</p> <p>・何人か発表し、全体で共有する。</p>	<p>・ワークシート</p>
	<p>日本は国際法上正式に領土を画定したが、現在も領域に関して問題となっている事象があることを確認する。</p>		
	<p>・日本の領域に関して問題となっている事象として、北方領土、竹島、尖閣諸島に関する問題がある。</p>	<p>・「地理総合」や「公共」で学ぶことを確認する。</p> <p>・領域に関して問題になっている事象について、考え続けることの大切さを意識させる。</p>	<p>・ワークシート</p>

6. 評価

十分満足できると判断される状況	概ね満足できると判断される状況	支援を要する状況への手立て
近代の日本が近隣諸国に対してどのような外交を行ったのかについて、具体的な内容や当時の国際情勢をふまえて理解している。	近代の日本が近隣諸国に対してどのような外交を行ったのかについて、具体的な内容をふまえて理解している。	ワークシートに調べたことをまとめたり、自分の考えを書いたりするように促す。

7. 参考資料

- ・「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」（領土・主権対策企画調整室）
(<https://www.cas.go.jp/jp/ryodo/index.html>)
- ・『竹島問題 10 のポイント』（外務省）
- ・『竹島問題 100 問 100 問』（2014 年 ワック出版）

歴史総合 ワークシート

「近代化と私たち」 国民国家と明治維新

☆単元を貫く問い

「欧米で生まれた国民国家は、なぜ日本をはじめ世界へ広がっていったのだろうか」

- 18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向
 - どのような経緯で国民国家は誕生したのだろうか。
 - あなたは、国民統合の進展は、後の人々にどのような考えや課題をもたらすと考えるか。
- 日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定
 - 近代の日本は、どのような国家を形成しようとしたのだろうか。
 - 近代の日本は、近隣諸国に対してどのような外交を行ったのだろうか。【本時】
 - あなたは、大日本帝国憲法をどのように評価するか。

1. 前時の復習：近代の日本はどのような国家を形成しようとしたのか。

2. 外交面において、「近代国家」として当時必要であったことは何だろうか。

3. 近代の日本は近隣諸国に対してどのような外交を行ったのだろうか。

(1) 自分のグループ

テーマ

「

」

(1) の続き

★外交の特徴（キーワードを示そう）

(2) 他のグループ（キーワードは？）

(3) 「もし、小笠原諸島がアメリカ領になっていたら、どうなっていたらだろうか」

4. 近代の日本は近隣諸国に対してどのような外交を行ったのだろうか。

5. 日本の領域に関して問題となっている事象

高等学校 地理歴史科「地理総合」の事例

1. 学習指導要領との関連等

「高等学校学習指導要領 第2節地理歴史 第1地理総合 A地図や地理情報システムで捉える現代世界」

新学習指導要領の「地理総合」は、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することを目指して新設された必修科目である。そのために、調査や諸資料から情報を調べ、まとめる技能や地理的な課題の解決に向けて考察、構想したことを説明したり議論したりする力が求められる。

竹島問題については、大項目A「地図や地理情報システムと現代世界」の中で扱うことになる。現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図を基に、日本の位置と領域を理解する際に、内容の取扱いでは、「世界的視野から日本の位置を捉えるとともに、日本の領域をめぐる問題に触れる」とある。また、「我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であること」とある。さらに、指導要領の解説では、「竹島は現在、韓国によって不法に占拠されているため、韓国に対して累次にわたり抗議を行っていること」、「我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることなどを扱い、位置や範囲とともに理解すること」が必要と具体的に示されている。

以上のような点を踏まえ、本指導案では、竹島問題のみを扱うのではなく、海洋国家の抱える課題の1つの例として竹島を取り上げることとした。竹島を含む日本の抱える領土問題については小学校、中学校でも学習しており、位置やその歴史的経緯、竹島の水産資源等については一定程度の理解があると考えられる。これまでに獲得した知識を使って、海洋国家の特色を理解し、より大きな概念の獲得に向かわせるという考え方である。

授業の序盤で、日本の位置を概観し、海洋国境の特徴を明らかにしつつ、日本が海洋国家であるという認識を持たせる。その上で、海洋国家の特色を考察していくが、グループ活動を通して別々に調べた内容を共有することによって、多面的に理解が深まることを期待している。この授業を通して、高校生たちが海洋国家に住む国民として、海洋のことや領土問題に興味を持ち、その保全や解決に向けて主体的に考えることができるようになれば幸いである。

単元構成については、中項目Aの範囲が広すぎるために、便宜的に大縮尺の地図と小縮尺の地図で分け、その前半を1つの単元として扱っている。現時点で教科書が未出版なこともあり、指導要領とその解説をもとに、これまでの地理Aの内容を参考にしながら、教科書の内容を推測して構成している。実際には、教科書の記述に合わせて、授業内容を再構成していただきたい。

2. 単元指導計画

(1) 単元名

A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

(1) 地図や地理情報システムと現代世界（大縮尺の地図）

(2) 単元を貫く問い

「地図や地理情報システムから、地理的視点によって現代世界はどう捉えられるのか」

次	テーマ	時	問いと主な学習内容
1	方位や時差	1	「地球上の方位と角度の違いとは何だろうか」 ・メルカトル図法と正距方位図法の読図を通じて、「方位」の考え 方と「角度」の違いを明確にし、様々な世界地図の特徴とその 用途について理解する。
		1	「イギリスはなぜサマータイム制度を導入しているのだろうか」 ・中学校で身に付けた経度の違いによる時差計算の方法を確認 し、地軸の傾きによる高緯度地方の季節による日照時間の違い と、現地の人々の生活について考察する。
2	日本の位置 と領域	1	「国境にはどのような種類があるのだろうか」 ・国家の三要素、国家の領域と海域の区分について理解する。 ・世界地図から国境の違いを読み取り、人為的国境の引かれた 経緯とその課題から、現代世界の抱える課題を考察する。
		1 本 時	「日本は海洋国家としてどのような特色を持っているのだら うか」 ・日本の位置と領域について世界的視野からとらえ、海洋の果た す役割を考察する。 ・地図や資料をもとに、日本の海洋国家としての特色を具体的事 例を用いて理解する。
3	国内や国家 間の結びつ き	1	「ほんとうに東京一極集中なのか」 ・道路網や鉄道網、航路網などの地図や貨物輸送量などの統計資 料を考察することで、国内の物流や人の往来、それを支える陸 運や海運などの現状や動向について理解する。
		1	「どのような目的と広がりを持つ国家群があるのだろうか」 ・時代別の国家群を示した主題図を用いて、第二次世界大戦後に どのような国家群が存在し、その目的がどのように変化してき たのかを時代背景と共に考察する。 ・国家群の地域的なまとまりについて地図から理解する。
		2	「グローバル化は私たちの生活にどのような影響を与えている のか」 ・貿易、交通・通信、観光などの分野において、様々な主題図を 用いて、その現状や動向について多角的に考察し、国境を越え た地域のつながりが、地域におよぼす影響を理解する。 ・分野ごとにグループをつくり、調べ活動と発表、共有を行う。

3. 本時の学習

(1) 目標・評価の観点

1. 日本の位置と領域について世界的視野からとらえ、海洋の果たす役割を考察できる。
(思考・判断・表現)
2. 地図や資料をもとに、具体的に日本の海洋国家としての特色を理解できる。
(知識・技能)

(2) 展開

	生徒の活動	指導上の留意点	資料
導入 10分	世界的視野からみると、日本の位置や範囲はどう表現できるだろうか。		地球儀 地図帳 ワークシート
	<p>1. 地球儀や地図をみて、日本の位置や範囲についてわかることを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置：ユーラシア大陸の東端／太平洋の玄関／大陸の出口をふさぐ形…など ・範囲：海に囲まれている＝国境は全て海洋国境／緯度幅と経度幅が広い…など 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各地に中心をうつして、他国からみた相対的位置を捉えさせる。 ・海洋国家であり、日本にとって海洋が重要であることを確認する。 ・必要に応じて、緯経度や、最端の島を確認してもよい。 	
展開 ① 16分	国境として、海洋にはどのような役割があるだろうか。		ワークシート
	<p>2. 海洋国境は、河川や山脈の国境と比べてどのような特色を持つか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々の往来や文物の流通に対する障壁となる。 ・海を隔てた地域との交通、交易路となる。 <p>3. 上記の他に、海洋国家の特色(利点や課題)にはどのようなものがあるか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な水産資源、海底資源 ・国境付近の領土問題 ・防衛上の課題 …など 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時を振り返り、国境の種類を確認する。 ・ワークシートを使って自然国境の種類別に隔絶性と交流性の評価を行う。 ・生徒に発言を求め、展開に繋げる。 	
	日本は海洋国家としてどのような特色を持っているのだろうか。		
	<p>4. グループで、3で出てきた内容について詳しく調べ活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動：1～4のテーマについて、教科書や資料をもとに調べ、発表できるようにまとめる。 	

	<p>1 排他的経済水域と資源について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の排他的経済水域の面積割合 ・水産資源、海底資源 <p>2 海上交通や海洋開発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の海上交通網 ・海洋開発の例 <p>3 海洋国家の課題① 領土問題（北方領土）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置と範囲 ・数種類の国境が存在する理由 ・北方領土問題が人々の生活に与える影響・現状と政府の対応 <p>4 海洋国家の課題② 領土問題（竹島）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置と範囲 ・竹島問題が人々の生活に与える影響 ・現状と日本政府の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土の 11 倍以上の E E Z を持ち、領海を含む総面積は世界第 6 位。 ・水揚げ高など ・港湾や通信整備などの保全事業 <p>・海上交通網や海洋開発の例示</p> <p>次の点が明確になるよう補足する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 つの国境線が存在する歴史的経緯 ・サンフランシスコ平和条約で、日本は樺太の南半分と千島列島を放棄したが、北方領土の 4 島はその放棄地に含まれていない。 ・ロシアが不法占拠した状態となっており、日本は返還を求めているが、実現していない。 <p>次の点が明確になるよう補足する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1952 年から韓国が「李承晩ライン」を一方向的に設定して竹島をライン内に取り込み、その後、海洋警備隊による不法占拠が続いている。 ・周辺海域での漁業も行えず、島に近づくこともできない。 ・日本は国際司法裁判所への共同提訴を提案しているが、韓国は拒否し続けている。 <p>※尖閣諸島については「わが国固有の領土で、現に日本が有効支配しており、領土問題は存在しない」という政府の立場を明確にする。</p>	<p>教科書 資料集 統計要覧</p> <p>インターネット資料集</p> <p>教科書 資料集 インターネット等</p> <p>教科書 「竹島問題 10 のポイント」 「竹島問題 100 問 100 答」</p>
--	--	--	---

展 開 ② 16 分	5. グループの発表 ・それぞれのグループの発表を聞きながら、重要なことをメモする。	・1グループ2～3分程度。 ・必要に応じて補足する。	
ま と め 8 分	6. 日本が海洋国家としてどのような特徴を持つかについて、ワークシートにまとめる。 ・時間があれば発表する。	・広い排他的経済水域を持ち、資源など経済的有用性が大きい。資源の保全（水産資源の管理、枯渇の防止）や違法操業の取り締まり等が必要である。 ・海洋は国境として交流性、隔絶性があるが、一方で境界付近では領土問題を生じやすく、日本も例外ではない。 ・領土問題については、「歴史総合」や「公共」など通じて歴史的経緯や国際法を正しく理解する必要がある。	

(3) 本時の評価

評価の観点	十分満足できると判断される生徒の具体例	おおむね満足できると判断される生徒の具体例	支援を必要とする生徒の指導の手立て
思考 判断 表現	海洋の果たす役割だけでなく、海洋国家の持つ課題に気が付き、表現できる。	日本の位置と領域について世界的視野からとらえ、海洋の果たす役割を考察できる。	必要に応じてペアワークで、他の意見を聞くことを促す。机間指導により個別に指導する。
知識 技能	特色を理解するだけでなく、領土問題の歴史的経緯や現状について理解している。	地図や資料をもとに、日本の海洋国家としての特色が具体的に理解できている。	ワークシートを見直し、「良い面」と「課題」にわけて考えるよう指示する。

(4) 参考資料

- ・「竹島問題 10 のポイント」(外務省)
- ・「竹島問題 100 問 100 問」(2014 年 ワック出版)
- ・インターネットの参考となるHP
国土交通省統計情報 海運・船舶・船員関係統計データ <http://www.milt.go.jp/statistics>
船舶ライブマップ <http://www.marinetraffic.com/ip>
外務省 日本の領土をめぐる情勢 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/territory/index.html>

高等学校 公民科「公共」の事例

1. 単元名

「持続可能な関係性づくりの主体となる私たち—領土問題・竹島学習を通して—」

2. 単元について

(1) 学習指導要領との関連性

この単元は、平成30年告示の高等学校学習指導要領の公民の内容B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の「ア(イ)。(略)国家主権、領土(領海・領空を含む)(略)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、よりよい社会は、憲法の下、個人が議論に参加し、意見や利害の対立状況を調整して合意を形成することなどを通して築かれるものであることについて理解する」に基づいて開発したものである。また、思考力、判断力、表現力を身に付けるために「イ.法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠を持って表現すること」に基づいて、竹島問題の解決策について「政策選択学習」を用いた対話的な学習を提案する。

(2) 教材観

本指導演案に基づく公民の授業は、現代社会や政治・経済の授業2時間で取り上げることができる。現在、「我が国の固有の領土」である竹島や北方領土に関して平和的な手段による解決に向けての努力が続けられている。しかし、竹島では韓国の武装した警備隊員による不法占拠が続き領有権をめぐる問題が継続している。また、日韓両国がそれぞれの歴史的根拠や国際法に基づいて、竹島に対する自国の領有権を主張する中で、日本は国際司法裁判所への付託を提案し続けている。しかし、韓国が付託合意をしないために国際司法裁判所での解決ができていないという状況にある。これらの内容について、平成30年告示の高等学校学習指導要領解説公民編では、「国家主権、領土(領海・領空を含む。）」については(略)、国家主権、国際法及び国際機構の役割と関連付けて理解できるようにする」と示している。

(3) 指導観

「政策選択学習」とは、政治課題を探究したうえでその解決に向けていくつかの選択肢を提示し、それらを比較・検討させたうえでよりよい政策決定を促そうとするものである。これまで、「我が国の固有の領土」である竹島や北方領土に関して平和的な解決に向けての努力がなされてきた。しかし、これらの島嶼領土の問題は平和的解決に多くの時間がかかること、友好関係を維持しながら領有権を主張し続けることが必要であると指摘されている。

島根県では竹島問題研究会が設置され、高等学校と特別支援学校高等部の学習指導演案が作成され、さらに島根県教育委員会から小・中・高等学校と特別支援学校での「竹島に関する学習」の学習指導演案が提示された。その中で、高等学校では地歴・公民科の授業の中で、「国境・帰属問題(世界史)」「領土編入の経緯(日本史)」「領土問題と主権の侵害(地理)」「歴史的な視点と国際法的な視点(現代社会または政治経済)」に着目した授業が開発されてきた。またホームルーム活動では、すべての教員が担当できるよう配慮して、「竹島の日」制定の理由を現在や過去といった視点から理解させる授業が行われている。これらの授業を継続的に実施していくことで、竹島問題に関する理解が深まっていくことが期待できる。しかし、これまでの実践では「平和的な解決に向けて努力を続けることが大切」という態度や姿勢を促すというまとめで授業を終えているものが多い。現在の高校生は、その多くが小学校から竹島問題に関する学習を受けている世代であり、基本的な理解は進んできている。新しい学習指導要領の実施を目前にして、今後、「竹島問題に関する学習」をより一層深化させていくためには、知識を踏まえたうえで「主体的で対話的な深い学び」の視点から授業改善に取り組んだ「領土学習」を行っていく必要がある。

そこで、本指導演案では「領土問題(竹島問題)」について、生徒たちが主体的に近隣の国々との持続可能な関係性を構築しつつ課題を解決していくために、「政策選択学習」が効果的であると考える。

3. 単元の計画と目標

(1) 単元名「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」
「国家主権、領土（領海、領空を含む。）」（4時間）

(2) 単元を貫く問い

「友好関係を築きながら国際法上の問題を解決する方法とは何か」

次	テーマ	時	問いと主な学習内容
1	国家主権、領土	1	「国家主権や領土とは何か」 領土（領空や領海を含む。）が、国民の基本的な生活圏であることを踏まえて、近代国家の構成要素について理解する。
2	国際法および国際機関の役割	1	「国際法上の問題を解決する手段とは何か」 相互に対等な主権国家同士の問題を解決するための国際法の意義と国際司法裁判所などの国際機関の役割について理解する。また、国際法や国際機関の役割の限界について理解する。
3	領土問題の平和的な解決	2 本時	「領土問題（竹島問題）の望ましい解決策とは何か」 領土問題の起きている原因を地理歴史、政治・経済的な側面から理解し、望ましい解決策について複数の政策を比較・検討しながら考察する。

(3) 単元の目標・評価

- ①領土問題の起きている原因について、地理歴史、政治・経済的な視点から多面的・多角的に考察し、理解を深めることができる。 【知識・技能】
- ②領土問題の望ましい解決策の在り方について、複数の価値に基づく政策を比較・検討したうえで、主体的に価値判断を行い、自分自身の考えを表現することができる。 【思考・判断・表現】
- ③領土問題に対する関心を高め、その望ましい解決策を主体的に探究し、平和的な解決の在り方について考えようとしている。 【主体的に学習に取り組む態度】

4. 本時の学習

(1) 目標

- ①他者と協働して領土問題の解決策について望ましい解決の在り方を考える。 【思考・判断・表現】
- ②対話的な活動を通して領土問題の解決策についての合意を図ろうとする。 【主体的に学習に取り組む態度】

(2) 展開 ※○は生徒の反応 ●は確認すべき項目

SW は個人での活動 GW はグループワーク CT はクロストーク（全体での共有）

	生徒の活動	指導上の留意点	資料
導入 (10分)	日韓関係の改善のためにすべきことは何か～日韓両国民が考える課題～		
	Q. 日韓両国民が考える日韓関係改善のためにすべきことは何か？（上位3つ） ○「領土問題（竹島問題）」の解決、「歴史認識問題」の解決、「歴史認識と教育に関する問題」の解決 ●「領土（竹島問題）」の解決 Q. 問題の解決のためには何が必要か？ ○2 国間の対話、国際司法裁判所への付託、市民の対話、教育など ●「法と対話による解決」「平和的解決」	・発問に対して資料を提示し、生徒に読み取らせる ・「竹島問題」は「領土問題」であり、「歴史認識問題」ではないことを確認する ・竹島問題の解決に向けては、「法と正義に基づいた国際的なルール」に則って解決するということを確認する	※資料① 「第7回日韓共同世論調査」 2019.6月 興論科学協会 Hankook リサーチ
	本時の学習テーマ：領土問題（竹島問題）の望ましい解決策とは何か？		

<p>展開① (40分)</p>	<p>竹島をめぐるどのような問題が起きているのか？</p>		
<p>Q. 竹島をめぐるどのような問題が起きているのか？ ○主権の侵害、国際法の違反、韓国の不法占拠、経済的損失、など ※既習知識の確認 ①「地理」＝地理的条件 ②「政治・経済」＝政治・経済的意義 「日本固有の領土」「主権」 「鉱物資源」「漁業」 ③「歴史」＝領土編入の歴史 「領土編入(1905年)」「サンフランシスコ平和条約(1951年)」「海洋主権宣言(1952年)」「韓国海洋警察隊の駐留(1954年)」 ④「国際法」＝国際司法裁判所への付託 「国際司法裁判所への合意付託(1954年～3度)」</p>	<p>・小中学校での竹島問題に関する学習で得た知識を復習する ・竹島問題について「地理」「政治・経済」「歴史」「国際法」の4つの観点で解説する</p>	<p>※ワークシート① (知識の確認)</p>	
<p>展開② (20分)</p>	<p>竹島問題を解決するための方針は何か？</p>		
<p>SW. 竹島問題の望ましい解決のためにはどのような方針をとればよいか考える(個人) 「A. 断固とした姿勢」「B. 2カ国間で話し合い」「C. 当事国以外も含めた話し合い」「D. 国際司法裁判所への付託」</p> <p>GW. 現在の状況を踏まえて、四つの方針を具体化していくためにはどのような活動を行えばよいか考える(グループ)</p> <p>A. 断固とした姿勢 【方針】説得 →日本の主張をまげずに、理を尽くして説明する。</p> <p>B. 2カ国間での話し合い 【方針】交渉(日韓両国) →韓国の意見を聞き、その主張を踏まえて合意可能な点を協議する</p> <p>C. 当事国以外も含めた話し合い 【方針】仲介・調停 →日韓双方と友好関係にある国の意見を聞き、解決に向けて交渉する</p> <p>D. 国際司法裁判所への付託 【方針】司法的解決 →問題の判断を国際司法裁判所に付託する</p>	<p>・発問に対して、各自でA～Dの四つの方針のうち自分の考えに近いからランキングし、理由を考えさせる。</p> <p>・発問に対して同じ方針を選択した生徒で班(3～4人)をつくり、具体策について話し合わせる ※【ロールプレイ】も可(具体策) どのような手段で相手国を説得するか</p> <p>(具体策) 日韓両国の意見が食い違うのはなぜか 法と正義に基づいた合意可能な点とは何か</p> <p>(具体策) どの国の意見を聞き、どのような切り口で解決を試みるか</p> <p>(具体策) どのように韓国を国際裁判の場へ上げ、どのような根拠で立証するか</p>	<p>※ワークシート② (思考の整理)</p> <p>※発表用シート (ホワイトボードでも可) 司会、発表、記録</p>	

展開③ (20分)	竹島問題を解決するための具体策を提言しよう！		
	CT. 各班で考えた竹島問題の解決に向けての具体策を提言しよう（全体） ・各班の代表者が全体に受けて発表 ・他の生徒は発表を聞いて要点をメモする ・わからないところは質問する	・各班発表 3分、質疑応答 2分で進める ・発表の要点はメモさせる	※発表メモ （メモの記入）
まとめ (10分)	竹島問題の解決策についてあなたの考えをまとめよう！		
	SW. 今日の授業を振り返って気づいたことや考えたことをまとめよう（個人） ・共感した意見、新たな知見などを記入 ・今の時点で最も望ましいと考える解決策について記入 ・今後調べていきたいこと、考えていきたいことを記入	・授業の振り返りをさせる ・対話を通じて気づきや知見が生まれることを伝え、関心を持ったことについて、今後の生活に活かしていけるように振り返りをさせる	※ワークシート③ （活動の振り返り）

(3) 評価

本時の評価の観点	十分満足できると判断される生徒の具体例	おおむね満足できると判断される生徒の具体例	支援を必要とする生徒への支援の手立て
主体的に学習に取り組む態度	配付した資料から領土問題については法と対話による平和的な解決が必要であると理解し、その解決策を主体的に考えようとしている。	配付した資料から領土問題の解決の重要性について理解し、その解決策を周囲の意見を参考にしながら主体的に考えようとしている。	配付した資料の要点を示しながら、領土問題が起きている原因や解決に向けての考え方を具体的に考えさせるよう支援する。
思考・判断・表現	領土問題の解決に向けての四つの方針を十分に理解し、自己と他者の意見の対立点や合意点について配慮しながら具体策を考察し、自分の考えを表現することができる。	領土問題の解決に向けての四つの方針があることを理解し、他者の意見を尊重しながら具体策を考察し、自分の考えを表現することができる。	領土問題の解決に向けての四つの方針を現在の具体例に当てはめながら理解させ、他者の意見を参考にしながら自分の考えが表現できるよう支援する。

5. 参考資料

- 外務省、『竹島問題 10 のポイント（2014 年 3 月発行）』
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/pdfs/takeshima_point.pdf
- 第 3 期竹島問題研究会、『竹島問題 100 問 100 答（2014 年発行）』、ワック株式会社
- 海洋政策研究所島嶼資料センター、「日本の島嶼領土 尖閣諸島・竹島・北方領土（2014 年 12 月 29 日更新）」
<https://www.spf.org/islandstudies/jp/>
- 岡山大学大学院教育学研究科研究集録 第 158 号、2015 年、p.71 - 79, “政策選択学習の原理に基づく領土問題の単元開発—中学校社会科小単元「領土問題から日本の外交を考える」の開発を通して—”, 桑原敏典・横川和成・井上昌善
- 外務省, 「竹島の領有権に関する我が国の立場と韓国の不法占拠の概要（2017 年 9 月 21 日

- 更新)],
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/gaiyo.html>
- 特定非営利活動法人言論NPO, 「第7回日韓共同世論調査 日韓世論比較結果 (2019年6月12日実施)」,
<http://www.genron-npo.net/world/archives/7250.html>
 - 防衛省・NIDS防衛研究所・政策研究部・グローバル安全保障研究所, 『ブリーフィング・メモ (2019年3月号)』, 「強要・強制外交—その概念と特徴」, 大西健,
<http://www.nids.mod.go.jp/research/profile/anzen/01-onisi.html>
 - 内閣官房・領土主権対策企画調整室, 「法と対話による解決を目指して」,
<https://www.cas.go.jp/jp/ryodo/ryodo/takeshima-law.html>

「竹島問題」について学ぼう（資料）

1. はじめに

「竹島の日を定める条例」（平成17年に島根県議会が可決）

第1条（趣旨） 県民、市町村及び県が一体となって、竹島の領土権の早期確立をめざした運動を推進し、竹島問題についての国民世論の啓発をはかるため竹島の日を定める。

第2条（竹島の日） 竹島の日は、2月22日とする。

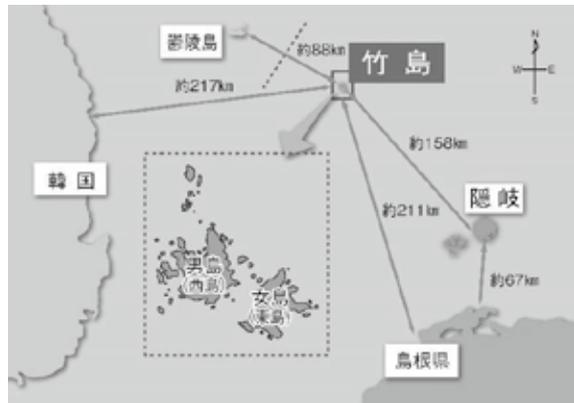
第3条（県の責務） 竹島の日趣旨にふさわしい取り組みを推進するため、必要な施策を講ずるよう努めることとする。

2. 竹島の地理的条件について

〈図① 竹島の位置〉

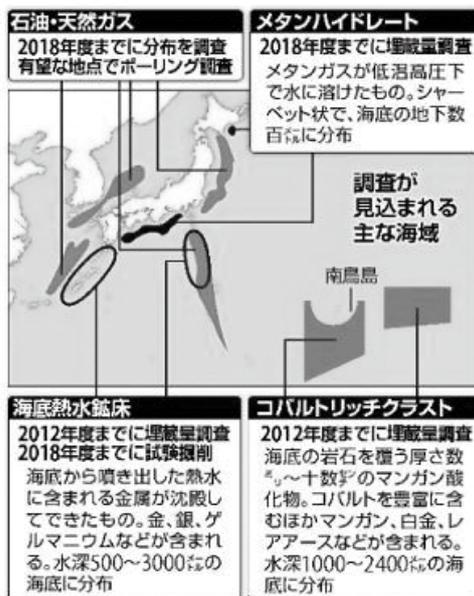


〈図② 竹島からの距離〉



3. 竹島の政治的・経済的意義について

〈図③ 竹島周辺の海底資源〉



〈図④ 竹島周辺の海流〉



第八管区海上保安本部海洋情報部HPより引用

読売新聞 2009年1月6日付

Q. 日本人は竹島に上陸することができますか？

〈写真① 竹島に設置されている灯台や埠頭〉

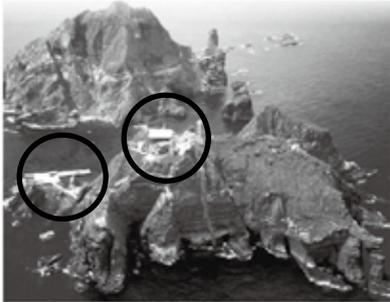


写真 聯合=共同

〈写真② 韓国側から竹島に上陸した李明博大統領(左)と観光客(右)〉



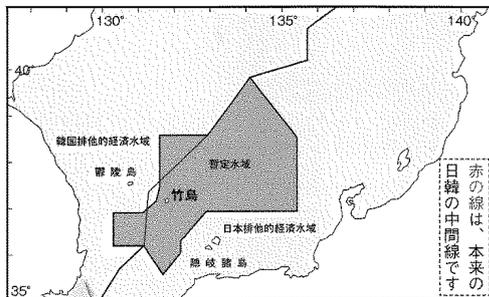
写真 AP

写真 EPA=時事

韓国による竹島の占拠は、国際法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠であり、我が国の**主権が侵害**され、**竹島やその周辺 12 海里(1852・)に行け**ない、**漁業が自由にできない**などといった問題が起きています。

Q. 日本の漁船は竹島周辺で漁をすることができますか？

〈図⑤ 1999 年発効の日韓暫定水域〉



暫定水域内は共同管理と定められていますが、日本の漁船はほとんど漁ができません。この海域では韓国漁船の乱獲によって魚類がとてども少なくなっています。

〈写真③ 韓国に抑留された日本人を乗せた韓国船〉



1952 年、韓国の大統領李承晩(イスマン)が朝鮮半島周辺の公海上に韓国以外の漁船を排除する「李承晩ライン」を引いた。(朝日新聞デジタルより引用)

4. 竹島問題の経緯と現状 (領土)

〈写真④ 竹島でのアシカ猟〉



帰郷の人たちによる竹島でのアシカ猟の様子です。(1935年)



漁業を行った隠微の人たちです。隠された朝鮮人の海安もあつていますが。(一九三五年「下の段々」)

〈図⑥ 李承晩ライン〉



〈写真⑤ 国際司法裁判所〉



国際司法裁判所 (ICJ) は、紛争の両当事者が同裁判所において解決を求めるという合意があつて初めて当該紛争についての審理を開始するという仕組みになっています。我が国は、国際社会における「法の支配」を尊重する観点から、1958 年以来、合意なく相手国が一方的に我が国を提訴してきた場合でも、ICJ の強制的な管轄権を原則として受け入れています。しかし、韓国はこのような立場をとっていません。したがって、仮に我が国が一方的に提訴を行ったとしても、韓国が自主的に応じない限り ICJ の管轄権は設定されないこととなります。

「竹島問題」について学ぼう ワークシート①

年 組 番 氏名

本日の問い：領土問題（竹島問題）の望ましい解決策とは何か考えてみましょう！

1. はじめに 2月22日は _____

2. 竹島の地理的条件について

- ・位置…北緯（_____）度 14 分、東経（_____）度 52 分
- ・距離…隠岐から（_____）km、島根半島から（_____）km
- ・住所…〒685-0000（_____）県（_____）郡（_____）町竹島官有無番地

3. 竹島の政治的・経済的意義について

- *図③・④を見て考えましょう！
- ・近年、日本海西部に（_____）や（_____）などの海底資源があることが分かった。
 - ・竹島周辺の海域は暖流と寒流がぶつかる潮目があり、（_____）資源が豊富な漁場である。

Q. 日本人は竹島に上陸することができますか？

- ▲竹島やその周りの（_____）（22.224km）に行くことができない
 - ・韓国が海洋警備隊を置き、灯台・宿舎・埠頭を建設して、観光客を上陸させている。
 - ・日本人は竹島に近づくことができず、日本政府はこれに抗議している。

Q. 日本の漁船は竹島周辺で漁をすることができますか？

- ▲（_____）が自由に行えない
 - ・竹島周辺は日韓どちらのものとも決めない（_____）として漁業を行うことになっているが、実際には日本の漁船はほとんど魚介類を採ることができない。
- ▲（_____）を採ることができない
 - ・2006年に、日本の海上保安庁が海洋調査を行おうとしたが韓国に妨害された。
 - ・その後、韓国は「総合海洋科学基地」を設置して海底資源調査を進めている。

4. 竹島問題の経緯と現状

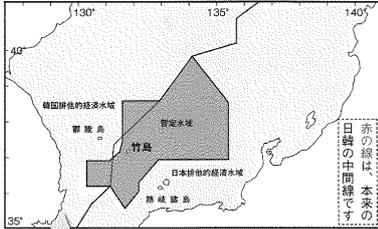
Q. 竹島はいつから日本(島根県)に編入されたか？ 〈表① 竹島についての日韓関係略年表〉

年	事 項
17世紀	江戸時代、幕府公認のもと米子の商人大谷家と村川家が「松島（竹島）」を航海の停泊地として、またアシカ・アワビの漁猟に利用していた。
(_____)	1/28 閣議(内閣の会議)で「(_____)」と命名、島根県隠岐島司の所管と決定 2/22 島根県知事が「(_____)」の名称と所管を告示
1910	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>島根県告示第四十号 明治三十八年（1905年）二月二十二日</p> <p>北緯三十七度九分三十秒、東経百三十一度五十五分、隠岐島を距る西北八十五哩に在る島嶼を竹島と称し、自今本県所属隠岐島司の所管と定めらる</p> </div> <p>韓国併合 隠岐の人々による、竹島での漁業（アシカ猟など） [写真④]</p>

☆(_____)年の閣議決定で「竹島」は島根県隠岐郡に編入された！※韓国併合(1910年)より前

Q2. 日本の漁船が竹島に近づけなくなったのはなぜですか？

年	事項
1945 ()	<p>終戦 9/8 「サンフランシスコ平和条約」調印 → 日本は植民地を放棄</p> <p>戦後の日本の領土を決めた平和条約では、朝鮮、台湾など日本から分離する領土（済州島・巨文島・鬱陵島）を規定する方法がとられた。韓国はこの条約を準備していたアメリカに、「日本が放棄する島に竹島を加えてほしい」と願い出た。これに対してアメリカは、「(1905年ごろから)竹島は島根県の管轄下であり、朝鮮の領土であったことはない【ラスク書簡】」として韓国の要求を拒否した。</p>
<p>☆ 「_____条約」に基づいて竹島が日本の領土であることが確認された！</p>	
1952	<p>1/18 韓国が一方向的に「海洋主権 (_____)宣言」で領有を主張 [地図⑥] 4/28 「サンフランシスコ平和条約」が発効</p>
1953	竹島で日本の巡視船が韓国側から発砲される
1954	<p>韓国が竹島に海洋警察隊を派遣 →以後、韓国による「_____」が続く</p>
1954～	<p>日本は「竹島問題」を「_____」に提訴すると提案 →韓国は拒否 ※1962年、2012年にも提案しているが拒否されている</p>
<p>☆韓国が一方向的に「_____」を宣言してから、竹島の不法占拠が続いている！</p>	
1999	<p>竹島周辺を「暫定水域 (_____)」とすることで合意 [地図⑤] →現状：日本漁船は漁場から締め出されている</p>
<p>☆竹島周辺は「暫定水域 (_____)」であると合意したにもかかわらず、日本漁船は漁場に入れな</p>	
()	<p>3/16 島根県議会が「竹島の日を定める条例」を可決 (2月22日：竹島の日) ※1905年の島根県告示から100年目</p>



暫定水域内は共同管理と定められていますが、日本の漁船はほとんど漁ができません。この海域では韓国漁船の乱獲によって魚介類がとてども少なくなっています。

「竹島問題」について学ぼう ワークシート②

年 組 番 氏名

◆竹島問題を解決するための方針 *領土問題に関する政策と背景となる理論

	領土問題に関する政策	外交方針	説明・例
A	断固とした姿勢	説得	日本の主張はまげずに、理を尽くして説明する
B	2国間での話し合い	交渉・妥協	相手国の意見を聞き、その主張を踏まえて合意可能な点を協議する
C	当事国以外も含めた話し合い	仲介・調停	当事国と友好関係にある国の意見を聞き、解決に向けて交渉する
D	国際司法裁判所への付託	司法的解決	問題の判断を国際司法裁判所に付託して、国際法に基づいて解決する

Q. 「4つの政策」に優先順位をつけてランキングしてみましょう！

1位

2位

3位

4位

Q. 「具体的にどのように行動するか」隣の人と考えてみましょう！

	領土問題に関する政策	考える問い
A	断固とした姿勢	どのような手段で説得すればよいか？
B	2国間での話し合い	意見の食い違いはどこか？法と正義に基づいた合意可能な点は何か？
C	当事国以外も含めた話し合い	どの国の意見を聞き、どのような切り口で解決するか？
D	国際司法裁判所への付託	どのように相手国を司法の場へ上げ、どのような根拠で立証するか？

2005年（平成17年）に島根県が「竹島の日を定める条例」を制定してから、外務省や文部科学省を中心に竹島問題の平和的解決に向けて政府や島根県が継続的に活動している。今後、より多くの国民が現状を理解し、解決に向けて行動していくためには何が必要か、あなたの考えを書きましょう！

.....

.....

.....

.....

.....

「竹島問題」について学ぼう ワークシート① 【解答あり】

年 組 番 氏名

本日の問い：領土問題（竹島問題）の望ましい解決策とは何か考えてみましょう！

1. はじめに 2月22日は「竹島の日」

2. 竹島の地理的条件について

- ・位置…北緯（ 37 ）度 14 分、東経（ 131 ）度 52 分
- ・距離…隠岐から（ 158 ） km、島根半島から（ 211 ） km
- ・住所…〒685-0000（ 島根 ）県（ 隠岐 ）郡（ 隠岐の島 ）町竹島官有無番地

3. 竹島の政治的・経済的意義について

- *図③・④を見て考えましょう！
- ・近年、日本海西部に（ 石油 ）や（ 天然ガス ）などの海底資源があることが分かった。
 - ・竹島周辺の海域は暖流と寒流がぶつかる潮目があり、（ 水産 ）資源が豊富な漁場である。

Q. 日本人は竹島に上陸することができますか？

- ▲竹島やその周りの（ 12 海里 ）（22.224km）に行くことができない
- ・韓国が海洋警備隊を置き、灯台・宿舎・埠頭を建設して、観光客を上陸させている。
 - ・日本人は竹島に近づくことができず、日本政府はこれに抗議している。

Q. 日本の漁船は竹島周辺で漁をすることができますか？

- ▲（ 漁業 ）が自由に行えない
- ・竹島周辺は日韓どちらのものとも決めない（ 暫定水域 ）として漁業を行うことになっているが、実際には日本の漁船はほとんど魚介類を採ることができない。
- ▲（ 海底資源 ）を採ることができない
- ・2006年に、日本の海上保安庁が海洋調査を行おうとしたが韓国に妨害された。
 - ・その後、韓国は「総合海洋科学基地」を設置して海底資源調査を進めている。

4. 竹島問題の経緯と現状

Q. 竹島はいつから日本(島根県)に編入されたか？ 〈表① 竹島についての日韓関係略年表〉

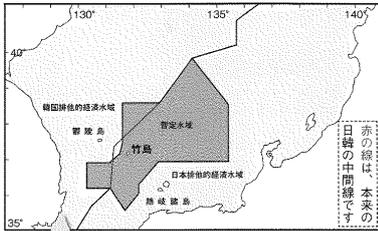
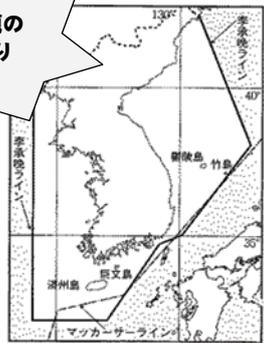
年	事 項
17世紀	江戸時代、幕府公認のもと米子の商人大谷家と村川家が「松島（竹島）」を航海の停泊地として、またアシカ・アワビの漁猟に利用していた。
(1905)	1/28 閣議(内閣の会議)で「(竹島)」と命名、島根県隠岐島司の所管と決定 2/22 島根県知事が「(竹島)」の名称と所管を告示
1910	島根県告示第四十号 明治三十八年（1905年）二月二十二日 北緯三十七度九分三十秒、東経百三十一度五十五分、隠岐島を距る西北八十五哩に在る島嶼を竹島と称し、自今本県所属 ^{おきとうし} 隠岐島司の所管と定めらる 韓国併合 隠岐の人々による、竹島での漁業（アシカ猟など） [写真④]

☆(1905)年の閣議決定で「竹島」は島根県隠岐郡に編入された！※韓国併合(1910年)より前

Q2. 日本の漁船が竹島に近づけなくなったのはなぜですか？

年	事 項
1945 (1951)	<p>終戦 9/8 「サンフランシスコ平和条約」調印 → 日本は植民地を放棄</p> <p>戦後の日本の領土を決めた平和条約では、朝鮮、台湾など日本から分離する領土（済州島・巨文島・鬱陵島）を規定する方法がとられた。韓国はこの条約を準備していたアメリカに、「日本が放棄する島に竹島を加えてほしい」と願い出た。これに対してアメリカは、「(1905年ごろから) 竹島は島根県の管轄下であり、朝鮮の領土であったことはない【ラスク書簡】」として韓国の要求を拒否した。</p>
<p>☆「サンフランシスコ平和条約」に基づいて竹島が日本の領土であることが確認された！</p>	
1952 1953 1954 1954～	<p>1/18 韓国が一方向的に「海洋主権（李承晩ライン）宣言」で領有を主張〔地図⑥〕 4/28 「サンフランシスコ平和条約」が発効</p> <p>竹島で日本の巡視船が韓国側から発砲される</p> <p>1954 韓国が竹島に海洋警察隊を派遣 →以後、韓国による「不法占拠」が続く</p> <p>1954～ 日本は「竹島問題」を「国際司法裁判所」に提訴すると提案 →韓国は拒否 ※1962年、2012年にも提案しているが拒否されている</p>
<p>☆韓国が一方向的に「李承晩ライン」を宣言してから、竹島の不法占拠が続いている！</p>	
1999	<p>竹島周辺を「暫定水域（日韓共同管理）」とすることで合意〔地図⑤〕 →現状：日本漁船は漁場から締め出されている</p>
<p>☆竹島周辺は「暫定水域（日韓共同管理）」であると合意したにもかかわらず、日本漁船は漁場に入れな</p>	
(2005)	<p>3/16 島根県議会が「竹島の日を定める条例」を可決（2月22日：竹島の日） ※1905年の島根県告示から100年目</p>

竹島問題のはじまり



暫定水域内は共同管理と定められていますが、日本の漁船はほとんど漁ができません。この海域では韓国漁船の乱獲によって魚介類がとも少なくなっています。

「竹島問題」について学ぼう ワークシート②

年 組 番 氏名

◆竹島問題を解決するための方針 *領土問題に関する政策と背景となる理論

	領土問題に関する政策	外交方針	説明・例
A	断固とした姿勢	説得	日本の主張はまげずに、理を尽くして説明する
B	2国間での話し合い	交渉・妥協	相手国の意見を聞き、その主張を踏まえて合意可能な点を協議する
C	当事国以外も含めた話し合い	仲介・調停	当事国と友好関係にある国の意見を聞き、解決に向けて交渉する
D	国際司法裁判所への付託	司法的解決	問題の判断を国際司法裁判所に付託して、国際法に基づいて解決する

Q. 「4つの政策」に優先順位をつけてランキングしてみましょう！

1位

2位

3位

4位

Q. 「具体的にどのように行動するか」隣の人と考えてみましょう！

	領土問題に関する政策	考える問い
A	断固とした姿勢	どのような手段で説得すればよいか？
B	2国間での話し合い	意見の食い違いはどこか？法と正義に基づいた合意可能な点は何か？
C	当事国以外も含めた話し合い	どの国の意見を聞き、どのような切り口で解決するか？
D	国際司法裁判所への付託	どのように相手国を司法の場へ上げ、どのような根拠で立証するか？

2005年（平成17年）に島根県が「竹島の日を定める条例」を制定してから、外務省や文部科学省を中心に竹島問題の平和的解決に向けて政府や島根県が継続的に活動している。今後、より多くの国民が現状を理解し、解決に向けて行動していくためには何が必要か、あなたの考えを書きましょう！

.....

.....

.....

.....

.....

特別支援学校 高等部における「竹島学習」について

特別支援学校 高等部 「社会科」・「ホームルーム活動」の事例

1 教材化にあたって、対象の生徒をどう設定するか

特別支援学校では、障がいやその特性などによって生徒の実態は多様であり、一つの指導案ですべての生徒を対象とすることは困難である。この度「竹島に関する学習」の指導案を作成するにあたり、対象とする生徒を次のように整理し分類した。

- ①知的障がいがなく、かつ、視覚や聴覚に障がいのない、肢体不自由や病弱、発達障がいを併せ有する等の生徒の場合には、生徒の実態に応じた必要な支援を行いながら高等学校の指導案を用いて学習する。
- ②知的障がいがなく、視覚や聴覚に障がいのある生徒には、点字や手話、視覚教材等を活用する等の必要な支援を行いながら、高等学校の指導案を用いて学習する。
- ③知的障がいのある生徒（知的障がいの特別支援学校の生徒および、視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・病弱の特別支援学校で知的障がいを併せ有する生徒）の場合、障がいの程度や生徒の発達段階に応じて学習ができるよう、今回作成した2つの指導案（基礎編・応用編）を参考に、実態に合わせて選択して学習する。

2 学習指導要領との関連等

2019年2月に告示された特別支援学校高等部学習指導要領には、「社会的事象に関心を持ち、具体的に考察する活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる」ことを目標とし、1段階の内容には、「我が国の国土の地形を理解する」、2段階の内容には、「世界における我が国の国土の位置、領土の範囲をおおまかに理解すること」とあり、内容の取扱いには、「2段階の『領土の範囲』については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国固有の領土であることに触れること」としている。

それらをふまえ、特別支援学校高等部（知的障がいのある生徒）において、生徒の実態や発達段階に応じた指導ができるよう、指導案は、基礎編と応用編を作成した。生徒が段階に応じて、社会的事象に関心を持ち、自分の考えを表現することで、自立して社会参加するための必要な知識や技能、態度などを身につけることを重視している。

3 単元について

(1) 単元名 「竹島について知ろう」～みんなで竹島のことを考えよう～

(2) 教材観・指導観

- ・社会科やホームルームの時間において、担任が指導することを前提とした。「竹島問題に関する学習」は、島根県に關係する重要な問題であることから、社会科免許を有する教員だけでなく、すべての教員が正しい知識のもとに指導できることが望ましいと考える。
- ・実施時期については、2月22日（竹島の日）前後など、竹島問題についての興味・関心を喚起しやすい時期に実施することが望ましい。
- ・知的障がいのある生徒の実態は多様であり、2つの指導案を参考に、各学校や生徒の実態

に応じて、次のような必要な支援や配慮をして、生徒の興味・関心を高め、理解を深めていく。

- ・学習のねらいを明確にして提示する
- ・本時の学習の流れを簡潔に提示する
- ・難しいと思われる漢字にはルビをふる
- ・学習内容を精選する
- ・映像や写真などの視覚教材を活用する
- ・簡潔なワークシートを使用する
- ・情報の少ない地図にする
- ・掲示物の情報を拡大する
- ・身近な生活にかかわりのある具体的な例で説明する
- ・自分の意見を考えるうえで参考となるような例や選択肢を用意する

などが考えられるが、各学校や生徒の実態に応じて工夫する。

(3) - 1 学習指導案【基礎編】

① ねらい

- ・竹島の位置や歴史、竹島問題などの基本的な概略を知り、竹島が我が国固有の領土であることがわかる【知識・技能】

② 展開

	生徒の活動	指導上の留意点	資料等
導入 5分	○本時の学習のねらいと内容を知る。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">本時の学習内容を知ろう</div> <ul style="list-style-type: none"> ○現在の竹島の写真をプロジェクター等で映して提示する。 ○本時のねらいとながれを提示することで見通しをもたせる。 ○DVD やクイズに挑戦することを伝え、学習への意欲を高める。 	プロジェクター パソコン 竹島の現在の写真映像 ねらいとながれ DVD
展開 35分	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">竹島について知っていることを発表しよう</div> <ul style="list-style-type: none"> ○竹島について知っていることを発表する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">竹島の DVD を見て学習しよう</div> <ul style="list-style-type: none"> ○DVD を視聴して竹島について具体的に知る 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の発言は板書して、全員で共有する。 ○地図を掲示して、竹島の位置を確認する。 ○発言しにくい生徒には、写真や地図を見るなどのことばかけを行う。 ○DVD 視聴後にわかったことを発表することを伝え、DVD への注目を促す。 	東アジア地図

	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">DVD を見てわかったことを発表しよう</p> <p>○DVD を見てわかったことを発表する</p>	<p>○生徒の意見や発言は、板書して全員で共有する。</p> <p>○DVD の「韓国が不法に占拠している」という表現により、生徒は「韓国が悪い」と発言することが予想される。その場合は、日本と韓国の関係を身近な隣人関係等にたとえて、問題の解決のためには、話し合いが大切であるということに気づかせる。</p>	
	<p>○プレゼンテーションソフトの竹島クイズを通して、ワークシートに解答する。</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">竹島クイズに挑戦しよう</p> <p>○DVD の内容をもとにしたクイズを準備し、次の内容をおさえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月22日は竹島の日 ・竹島の位置 ・日本固有の領土であり、韓国が不法に占拠している ・話し合いで解決することが大切であるが、話し合いで解決に至らない場合は、司法的解決という方法もある 	<p>プレゼンテーションソフト</p>
<p>まとめ 5分</p>	<p>○本時の学習を振り返り、ワークシートに感想等を書く。</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">本時の学習について感想を書こう</p> <p>○まとめとして、竹島のことを知り、考えていくことが大切であるということを確認する。</p>	

(4) 評価

十分満足できると判断される生徒の姿	概ね満足できると判断される生徒の姿	支援を要する生徒への手立て
<ul style="list-style-type: none"> ・竹島の正確な位置や歴史を理解している。 ・竹島が、我が国固有の領土であることと、我が国や島根県が平和的な解決に向けて取り組んでいることを理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹島のおおまかな位置や歴史を理解している。 ・竹島が、我が国固有の領土であることと、我が国や島根県が平和的な解決に向けて取り組んでいることを概ね理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地図や写真を提示して位置関係や島の現状に着目させる。 ・竹島の日を例にあげ、島根県の取り組みを具体的に示す。

(3) - 2 学習指導案【応用編】

① ねらい

・竹島の位置や歴史、竹島問題などの基本的な概略を知り、竹島が我が国固有の領土であることがわかる【知識・技能】

・竹島問題の解決に向けて自分なりに考え、表現することができる

【思考・判断・表現】

② 展開

	生徒の活動	指導上の留意点	資料等
導入 5分	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">本時の学習内容を知ろう</div> <p>○本時の学習のねらいと内容を知る</p>	<p>○現在の竹島の写真をプロジェクター等に映して提示する。</p> <p>○本時のねらいと流れを提示することで見通しを持たせる。</p> <p>○DVDを視聴することを伝え、学習への意欲を高める。</p>	<p>プロジェクター パソコン 竹島の現在の写真映像 ねらいとながれ</p>
展開 35分	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">竹島について知っていることを発表しよう</div> <p>○竹島について知っていることを発表する</p>	<p>○生徒の発言は板書して、全員で共有する。</p> <p>○地図を掲示して、竹島の位置を確認する。</p> <p>○発言しにくい生徒には、写真や地図を見るなどのことばかけを行う。</p>	<p>東アジア地図</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">DVDを見て竹島について学習し、平和的な解決の方法を考えよう</div> <p>○DVDを視聴して竹島について具体的に学ぶ</p>	<p>○DVDをもとに次の内容を取り上げて確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1905年明治政府は、国際法にのっとり竹島を日本の領土として編入した。 ・1952年韓国による李承晩ラインの設定、1954年武装要員による占拠以後、日本人は竹島に渡れなくなった。 <p>これらをふまえた上で、解決策を考えることを伝える。</p> <p>○「韓国が不法に占拠している」という表現により、生徒は「韓国が悪い」と発言することが予想されるが、日本と韓国の関係を身近な隣人関係等にたとえて、問題の解決のためには、話し合いが大切であると言うことに気づかせる。</p>	<p>DVD</p>

	<p>○3つの解決策の中から自分の考えを選択する</p> <p>○グループ協議により具体的な解決策を一つ考え、シートにまとめる</p> <p>○グループごとに発表する</p>	<p>○3つの解決策についてその利点と問題点も併せて提示する。同じ解決策を選択した生徒でグループになるよう伝える。人数が偏るようであれば教員が協議の中に入る。</p> <p>A 断固とした姿勢で返還を求め続ける</p> <p>B 韓国と話し合いをする</p> <p>C 国際司法裁判所に判断してもらう</p> <p>A 【利点】 ・日本の主張を押し通すことができる 【問題点】 ・韓国が納得しない ・武力衝突が起こるかもしれない</p> <p>B 【利点】 ・お互いが納得できる ・武力衝突が起こらない 【問題点】 ・話し合いに時間がかかる</p> <p>C 【利点】 ・公平な解決となる 【問題点】 ・韓国が応じないと解決にならない ・日本の主張が認められないこともある</p> <p>○各グループの発表に注目するよう言葉かけを行う。</p> <p>○各グループの解決策をもう一度振り返り、平和的解決のために様々な考え方があるということに気づかせる。</p>	<p>解決策と利点、問題点の掲示シート</p>
<p>まとめ 5分</p>	<p>○本時の学習を振り返り、ワークシートに感想等を書く。</p>	<p>本時の学習について感想を書こう</p> <p>○まとめとして、竹島のことを知り、考えていくことが大切であるということを確認する。</p> <p>○必要に応じて、掲示物等に注目させて、本時の学習内容を振り返ることができるような言葉かけを行う。</p>	<p>ワークシート</p>

(4) 評価

十分満足できると判断される生徒の姿	概ね満足できると判断される生徒の姿	支援を要する生徒への手立て
<ul style="list-style-type: none"> 竹島の正確な位置や歴史を理解している。 竹島が、我が国固有の領土であることと、我が国や島根県が平和的な解決に向けて取り組んでいることを理解している。 竹島問題の解決に向けて自分の考えをもって記述や発言ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 竹島のおおまかな位置や歴史を理解している。 竹島が、我が国固有の領土であることと、我が国や島根県が平和的な解決に向けて取り組んでいることを概ね理解している。 竹島問題の解決に向けて友達の意見や教師のアドバイスを受けて自分の考えをもって記述や発言ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地図や写真を提示して位置関係や島の現状に着目させる。 竹島の日を例にあげ、島根県の取り組みを具体的に示す。 友達の発言を参考にさせたり、表現の仕方について、参考となるようなモデルを提示したりする。

竹島クイズ

みんなで竹島のことを考えよう

たけしま しやしん
①竹島の写真はどちらでしょうか？



写真提供:聯合=共同

②竹島はどこの県にありますか？

- A 鳥取県 (とっとりけん)
- B 島根県 (しまねけん)
- C 山口県 (やまぐちけん)

日本の領土「竹島」

竹島の位置は、
- 北緯37度14分
- 東経139度52分
- 離島約150ヶ所
- 海抜平均から2317m
竹島の面積は、
- 約20万平方メートル
- (東京ドームの約5倍)
竹島の特徴は、
- 海抜が612m
- 高さの半島地盤
- 絶頂、断崖が美しい
竹島の座標は、
〒685-0000
島根県隠岐郡松江市隠岐
竹島首長事務所



②竹島はどこの県にありますか？

- B 島根県 (しまねけん)

③ ^{がつ}2月^{にち}22日 ^{なん ひ}は何の日？

^{しまねけん きめ}2005年に島根県で決めました

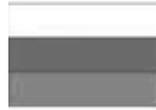
^{たけしま ひ}答え：竹島の日

④ ^{たけしま いま くに せんきょ}竹島は今どの国が占拠していますか？

A：ロシア

B：中国

C：韓国



答え

^{たけしま いま かんこく せんきょ}竹島は今、韓国が占拠しています



C：韓国

⑤ ^{たけしま しま}竹島はどんな島ですか？

A：スギやヒノキなどの^{しんりん}森林がゆたか

I：魚や貝などの^{すいさんぶつ}水産物がゆたか

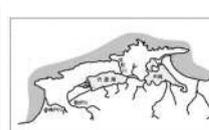
U：米や野菜などの^{のうさんぶつ}農産物がゆたか

答え

I：魚や貝などの^{すいさんぶつ}水産物がゆたか



⑥ ^{たけしま おお}竹島はどのくらい大きいですか？



A：東京ドーム
の5倍

B：琵琶湖
の5倍

C：隠岐の島町
の5倍

答え



A : 東京ドームの5倍

しまね ほんとう たけしま きより
⑦ 島根半島から竹島の距離はどれくらい？

A およそ 松江から神戸

B およそ 松江から出雲

C およそ 松江から東京

日本の領土「竹島」



答え

A およそ 松江から神戸

たけしま だいじ
竹島について、大事なことは・・・

1 みんなが竹島のことを
よく知ること

2 みんなで竹島のことを
考え続けていくこと

竹島は

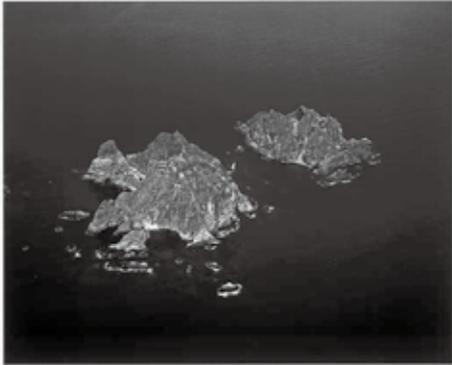
にほんこゆうりょうど
日本固有の領土です



しょうわ
1953年（昭和28年）竹島の写真

たけしま し
竹島について知ろう ワークシート 名前 _____

① たけしま しゃしん
竹島の写真はどれでしょうか？○をしましょう



()



()

② たけしま けん
竹島はどこの県にありますか？記号に○をしましょう。

A: とっとりけん
鳥取県

B: しまねけん
島根県

C: やまぐちけん
山口県



③ 2がつ22にち なん ひ
2月22日は何の日ですか？

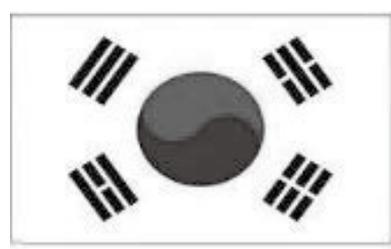
の日

④ たけしま いま くに せんきよ
竹島は今、どこの国が占拠していますか？記号に○をしましょう。

A: ろしあ
ロシア

B: ちゅうごく
中国

C: かんこく
韓国



⑤竹島はどんな島ですか？記号に○をしましょう。



A スギやヒノキなどの森林がゆたか



B 魚や貝などの水産物がゆたか

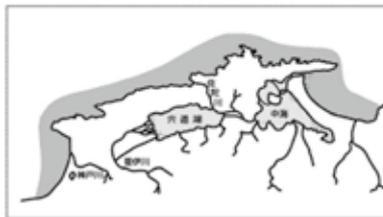


C 米や野菜などの農産物がゆたか

⑥竹島はどのくらいの大きさですか？記号に○をしましょう。



A 東京ドームの約5倍



B 宍道湖の約5倍



C 隠岐の島町の約5倍

⑦島根半島から竹島の距離はどれくらいですか？記号に○をしましょう。



A およそ松江～神戸



B およそ松江～出雲



C 松江～東京

